

令和6年度

(第18期事業年度)

財 務 諸 表

独立行政法人国立文化財機構

目 次

1. 貸借対照表
2. 行政コスト計算書
3. 損益計算書
4. 純資産変動計算書
5. キャッシュ・フロー計算書
6. 損失の処理に関する書類
7. 注記事項（重要な会計方針等）
8. 附属明細書

貸借対照表

令和7年3月31日現在

独立行政法人国立文化財機構

(単位:円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|--------------|-----------------|------------------|-----------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| I 流動資産 | | I 流動負債 | |
| 現金及び預金 | 6,027,044,261 | 運営費交付金債務(注) | 1,151,852,929 |
| 棚卸資産 | 84,374,812 | 預りその他補助金(注) | 8,834,480 |
| 立替金 | 4,586,346 | 預り寄附金(注) | 2,504,562,954 |
| 前払費用 | 534,381 | 未払金 | 2,417,366,330 |
| 未収金 | 1,474,351,440 | 未払費用 | 113,081,410 |
| その他の流動資産 | 5,076,198 | 前受金 | 18,374,619 |
| 賞与引当金見返(注) | 349,864,521 | 前受収益 | 135,439,282 |
| 流動資産合計 | 7,945,831,959 | 預り金 | 300,324,455 |
| | | 賞与引当金 | 349,864,521 |
| | | 流動負債合計 | 6,999,700,980 |
| II 固定資産 | | II 固定負債 | |
| 1有形固定資産 | | 資産見返負債 | |
| 建物 | 105,145,477,435 | 資産見返運営費交付金(注) | 2,306,615,861 |
| 減価償却累計額 | -56,708,422,710 | 資産見返寄附金(注) | 720,493,412 |
| 構築物 | 4,822,335,919 | 資産見返物品受贈額(注) | 13,523,861 |
| 減価償却累計額 | -3,625,797,511 | 資産見返その他補助金(注) | 66,504,703 |
| 機械・装置 | 713,431,684 | 建設仮勘定見返運営費交付金(注) | 77,695,384 |
| 減価償却累計額 | -702,276,981 | 資産見返負債合計 | 3,184,833,221 |
| 車両運搬具 | 67,451,943 | 引当金 | |
| 減価償却累計額 | -56,211,889 | 退職給付引当金 | 2,468,683,499 |
| 工具器具備品 | 11,755,816,609 | 引当金合計 | 2,468,683,499 |
| 減価償却累計額 | -9,231,852,246 | その他の固定負債 | |
| 收藏品 | 133,915,158,045 | 長期未払金 | 7,284,844 |
| 土地 | 44,410,675,104 | 固定負債合計 | 5,660,801,564 |
| 建設仮勘定 | 76,230,000 | 負債合計 | 12,660,502,544 |
| 有形固定資産合計 | 230,582,015,402 | | |
| 2無形固定資産 | | (純資産の部) | |
| ソフトウェア | 109,083,394 | I 資本金 | |
| 電話加入権 | 1,833,300 | 政府出資金 | 112,703,980,915 |
| その他の無形固定資産 | 4,745,873 | 資本金合計 | 112,703,980,915 |
| 無形固定資産合計 | 115,662,567 | II 資本剰余金 | |
| 3投資その他の資産 | | 資本剰余金 | 179,976,360,531 |
| 退職給付引当金見返(注) | 2,468,683,499 | その他行政コスト累計額 | |
| 投資その他の資産合計 | 2,468,683,499 | 減価償却相当累計額(一)(注) | -62,093,652,876 |
| 固定資産合計 | 233,166,361,468 | 減損損失相当累計額(一)(注) | -3,034,800 |
| | | 除売却差額相当累計額(一)(注) | -3,486,849,383 |
| | | その他行政コスト累計額合計 | -65,583,537,059 |
| | | 資本剰余金合計 | 114,392,823,472 |
| | | III 利益剰余金 | |
| | | 前中期目標期間繰越積立金(注) | 620,239,566 |
| | | 目的積立金(注) | 208,007,203 |
| | | 積立金(注) | 603,061,742 |
| | | 当期末処理損失 | -76,422,015 |
| | | (うち当期総損失) | (-76,422,015) |
| | | 利益剰余金合計 | 1,354,886,496 |
| | | 純資産合計 | 228,451,690,883 |
| 資産合計 | 241,112,193,427 | 負債純資産合計 | 241,112,193,427 |

(注記) 1. その他行政コスト累計額のうち、出資を財源に取得した資産に係る金額は36,680,233,130円であります。

2. (注)は、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

行政コスト計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

独立行政法人国立文化財機構

(単位:円)

| | | | |
|-----|-------------|----------------|----------------|
| I | 損益計算書上の費用 | | |
| | 業務費 | 11,119,043,999 | |
| | 一般管理費 | 2,312,514,194 | |
| | 財務費用 | 570,890 | |
| | 雑損 | 1,605,068 | |
| | 臨時損失 | 5,510,989 | |
| | 損益計算書上の費用合計 | 13,439,245,140 | 13,439,245,140 |
| II | その他行政コスト | | |
| | 減価償却相当額(注) | 2,818,026,178 | |
| | 減損損失相当額(注) | 0 | |
| | 除売却差額相当額(注) | 68,685 | |
| | その他行政コスト合計 | 2,818,094,863 | 2,818,094,863 |
| III | 行政コスト | | 16,257,340,003 |

(行政コスト計算書に係る注記)

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

| | |
|-------------------------------|----------------|
| 行政コスト | 16,257,340,003 |
| 自己収入等 | -4,354,708,081 |
| 法人税等及び国庫納付額 | 0 |
| 機会費用 | 3,157,821,276 |
| 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト | 15,060,453,198 |

2. 機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引から生ずる機会費用の計算方法
 国の庁舎等の使用又は収益を許可する場合の取扱の基準(昭和33年1月7日付大蔵省管財局長通知蔵管第1号)及び堺市行政財産の目的外使用に関する条例(昭和39年5月29日付条例第36号)により計算しております。
 物品については、年間減価償却費相当額を参考に計算しております。

(2) 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和7年3月末利回りを参考に1.485%で計算しております。

(3) 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する分について、給与規則に定める退職給付支給基準等を参考に計算しております。

3. (注)は、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

損益計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

独立行政法人国立文化財機構

(単位:円)

| | | |
|--------------------|---------------|----------------|
| 経常費用 | | |
| 業務費 | | |
| 人件費 | 4,456,705,112 | |
| 業務経費 | | |
| 収集保管業務費 | 675,140,519 | |
| 展覧業務費 | 2,912,947,853 | |
| 教育普及業務費 | 257,610,105 | |
| 博物館研究業務費 | 454,441,538 | |
| 博物館支援業務費 | 16,541,463 | |
| 文化財活用業務費 | 119,893,529 | |
| 基礎研究業務費 | 263,637,830 | |
| 応用研究業務費 | 149,815,337 | |
| 国際遺産保護業務費 | 77,920,338 | |
| 情報公開業務費 | 279,724,124 | |
| 研修協力業務費 | 11,215,449 | |
| 文化財防災業務費 | 78,640,290 | |
| 受託業務費 | 857,057,431 | 6,154,585,806 |
| 減価償却費 | 507,753,081 | 11,119,043,999 |
| 一般管理費 | | |
| 人件費 | 1,212,644,638 | |
| 一般管理経費 | 970,408,866 | |
| 減価償却費 | 129,460,690 | 2,312,514,194 |
| 財務費用 | | |
| 雑損 | | 570,890 |
| | | 1,605,068 |
| 経常費用合計 | | 13,433,734,151 |
| 経常収益 | | |
| 運営費交付金収益(注) | 7,752,061,539 | |
| 受託収入 | | |
| 政府関係・地方自治体受託収入(注) | 800,433,245 | |
| その他受託収入(注) | 62,349,091 | 862,782,336 |
| 入場料収入 | | 2,079,569,858 |
| 展示事業等附帯収入 | | 558,386,476 |
| 財産利用収入 | | 307,922,823 |
| 寄附金収益(注) | | 426,219,616 |
| 施設費収益(注) | | 62,159,478 |
| その他補助金収益(注) | | 35,708,992 |
| 資産見返負債戻入 | | |
| 資産見返運営費交付金戻入(注) | 437,781,942 | |
| 資産見返寄附金戻入(注) | 180,963,774 | |
| 資産見返物品受贈額戻入(注) | 1,326,975 | |
| 資産見返その他補助金戻入(注) | 8,500,062 | 628,572,753 |
| 財務収益 | | |
| 受取利息 | 18,890 | |
| その他財務収益 | 441 | 19,331 |
| 雑益 | | 8,586,542 |
| 賞与引当金見返に係る収益(注) | | 349,864,521 |
| 退職給付引当金見返に係る収益(注) | | 255,315,608 |
| 経常収益合計 | | 13,327,169,873 |
| 経常損失 | | 106,564,278 |
| 臨時損失 | | |
| 固定資産除却損 | 5,510,989 | 5,510,989 |
| 臨時利益 | | |
| 資産見返運営費交付金戻入(注) | 345,647 | |
| 資産見返寄附金戻入(注) | 5,165,336 | |
| 資産見返物品受増額戻入(注) | 3 | |
| 固定資産売却益 | 440,869 | 5,951,855 |
| 当期純損失 | | 106,123,412 |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額(注) | | 184,543 |
| 業務拡充積立金取崩額(注) | | 29,516,854 |
| 当期総損失 | | 76,422,015 |

(注記) 1. ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は524,198円であり、当該損益を除いた当期総損失は、-76,946,213円であります。

2. 固定資産売却益は、車両運搬具及び工具・器具・備品の売却に伴うものであります。

3. (注)は、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

純資産変動計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位:円)

| | I 資本金 | | II 資本剰余金 | | | | III 利益剰余金(又は繰越欠損金) | | | | | 純資産合計 | | |
|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|--------------|--------------------------|--------------------|-------------|-------------|--------------|--------------------|--------------|------------------|------------------|
| | 政府出資金 | 資本金合計 | 資本剰余金 | 減価償却相当累計額(一) | 減損損失相当累計額(一) | その他行改コスト累計額除売却差額相当累計額(一) | 資本剰余金合計 | 前中期目標総剰立金 | 目的積立金 | 積立金 | 当期末処分利益(又は当期末処理損失) | | うち当期総利益(又は当期総損失) | 利益剰余金(又は繰越欠損金)合計 |
| 当期首残高 | 112,703,980,915 | 112,703,980,915 | 176,534,151,990 | -59,421,413,842 | -3,069,000 | -3,340,959,554 | 113,788,709,794 | 620,424,109 | 117,964,325 | 585,603,447 | 154,607,027 | - | 1,478,598,908 | 227,951,289,617 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | | | | |
| I 資本金の当期変動額 | | | | | | | | | | | | | | 0 |
| II 資本剰余金の当期変動額 | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定資産の取得 | | | 3,424,619,541 | | | | 3,424,619,541 | | | | | | | 3,424,619,541 |
| 固定資産の除売却 | | | | 145,786,944 | 34,200 | -145,889,829 | -66,685 | | | | | | | -66,685 |
| 減価償却 | | | | -2,818,026,178 | | | -2,818,026,178 | | | | | | | -2,818,026,178 |
| III 利益剰余金の当期変動額 | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 利益の処分又は損失の処理 | | | | | | | | | | | | | | |
| 利益処分による積立 | | | | | | | | | 137,148,732 | 17,458,295 | -154,607,027 | | 0 | 0 |
| (2) その他 | | | | | | | | | | | | | | |
| 当期純利益又は当期純損失 | | | | | | | | | | -106,123,412 | -106,123,412 | -106,123,412 | -106,123,412 | -106,123,412 |
| 前中期目標総剰立金取崩額 | | | | | | | | -184,543 | | 184,543 | | 184,543 | 0 | 0 |
| 目的積立金取崩額 | | | | | | | | | -47,105,854 | 29,516,854 | 29,516,854 | 29,516,854 | -17,589,000 | 0 |
| 当期変動額合計 | 0 | 0 | 3,442,208,541 | -2,672,239,234 | 34,200 | -145,889,829 | 624,113,678 | -184,543 | 90,042,878 | 17,458,295 | -231,029,042 | -76,422,015 | -123,712,412 | 500,401,266 |
| 当期末残高 | 112,703,980,915 | 112,703,980,915 | 179,976,360,531 | -62,083,652,876 | -3,034,800 | -3,486,849,383 | 114,392,823,472 | 620,239,566 | 208,007,203 | 603,061,742 | -76,422,015 | -76,422,015 | 1,354,886,496 | 228,451,690,883 |

キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

独立行政法人国立文化財機構

(単位:円)

| | | |
|-----|------------------|----------------|
| I | 業務活動によるキャッシュ・フロー | |
| | 人件費支出 | -5,478,288,480 |
| | 業務支出 | -6,675,911,294 |
| | 科学研究費支出 | -256,144,758 |
| | 消費税等支払額 | -237,895,400 |
| | 運営費交付金収入 | 9,577,605,000 |
| | 科学研究費収入 | 252,007,152 |
| | 展示事業等収入 | 2,213,750,150 |
| | 財産利用収入 | 288,984,603 |
| | 受託収入 | 912,229,952 |
| | 寄附金収入 | 1,431,661,993 |
| | その他補助金による収入 | 55,040,476 |
| | その他の業務収入 | 31,692,915 |
| | 小計 | 2,114,732,309 |
| | 利息の受取額 | 18,890 |
| | 利息の支払額 | -568,154 |
| | 業務活動によるキャッシュ・フロー | 2,114,183,045 |
| II | 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| | 有形固定資産の取得による支出 | -2,516,512,693 |
| | 無形固定資産の取得による支出 | -45,691,114 |
| | 施設費による収入 | 326,386,000 |
| | 投資活動によるキャッシュ・フロー | -2,235,817,807 |
| III | 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| | リース債務の支払による支出 | -19,339,599 |
| | 財務活動によるキャッシュ・フロー | -19,339,599 |
| IV | 資金増加額 | -140,974,361 |
| V | 資金期首残高 | 6,168,018,622 |
| VI | 資金期末残高 | 6,027,044,261 |

(注記事項)

(1)資金の期末残高の貸借対照表科目の内訳

| | |
|----------|-----------------|
| 現金及び預金勘定 | 6,027,044,261 円 |
| 資金期末残高 | 6,027,044,261 円 |

(2)重要な非資金取引

①現物寄附の受入

| | |
|---------------|-----------------|
| 收藏品 | 1,718,233,841 円 |
| 工具器具備品、ソフトウェア | 59,239,259 円 |
| 合計 | 1,777,473,100 円 |

損失の処理に関する書類

独立行政法人国立文化財機構

(単位:円)

| | | | |
|-----|---------|-------------|--------------------|
| I | 当期未処理損失 | | -76,422,015 |
| | 当期総損失 | -76,422,015 | <u>-76,422,015</u> |
| II | 損失処理額 | | <u>76,422,015</u> |
| | 積立金取崩額 | 76,422,015 | |
| III | 次期繰越欠損金 | | <u><u>0</u></u> |

注記事項

I. 重要な会計方針

1. 運営費交付金収益の計上基準

人件費のうちの役員給与、管理部門の職員給与、法定福利費並びに管理部門の経費（特に指定するものを除く）、減価償却費及び財務費用については、業務の実施が運営費交付金と期間的に対応しているため期間進行基準（一定の期間の経過を業務の進行とみなし、運営費交付金債務を収益化する方法）を採用しております。

人件費のうちの退職手当並びに事業部門の職員給与、法定福利費並びに事業部門の経費及び管理部門の経費のうち特に指定するものについては、業務達成基準（当該業務等の達成度に応じて、財源として予定されていた運営費交付金債務を収益化する方法）を採用しております。

その他計画外の発生費用については、費用進行基準（発生費用の額を限度として運営費交付金債務を収益化する方法）を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により行っております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|--------|--------|
| 建物 | 2年～58年 |
| 構築物 | 2年～63年 |
| 機械・装置 | 2年～17年 |
| 車両運搬具 | 2年～7年 |
| 工具器具備品 | 2年～20年 |

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87第1項）の減価償却に相当する額については、減価償却相当累計額として資本剰余金を減額しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により行っております。なお、機構内利用のソフトウェアについては、機構内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。このうち、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである役職員の賞与については、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

4. 退職給付に係る引当金の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させ

る方法については期間定額基準によっております。

退職一時金については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。このうち、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

5. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 貯蔵品等・・・最終仕入原価法を採用しております。
- (2) 未成受託研究支出金・・・個別法による低価法を採用しております。

6. 収蔵品の評価方法

国からの承継分については、承継時の物品目録上の価額をもって評価しており、新規取得分については取得時の価額をもって評価しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

8. 収益及び費用の計上基準

(1) 受託研究に係る収益

受託研究に係る収益は、主に国又は地方公共団体から支出された委託費であり、委託契約等に基づいて、サービス（研究）を行い、得られたサービス（研究）成果等を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、サービス（研究）成果等を引き渡す一時点において、顧客（委託者）が当該サービス（研究）成果等に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

(2) 入場料に係る収益

入場料に係る収益は、主に展示事業に係る収益であり、顧客との契約に基づいて観覧を提供する履行義務を負っております。

当該履行義務は、顧客が展覧会場に入場する一時点において充足されると判断し、入場時点で収益を認識しております。

(3) 展示事業に附帯する収益

展示事業に附帯する収益は、主に売上手数料等に係る収益及び年会費等に係る収益となっております。

売上手数料等に係る収益の履行義務は、当機構と委託先事業者の間の委託販売契約に基づくものであり、委託先事業者が顧客との販売契約によってサービス等を引き渡す一時点において充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

年会費等に係る収益の履行義務は、当法人が顧客との契約期間に応じて、各博物館を開館し展覧事業を行うことにより充足されていきます。このため、収益を一定期間にわたり認識しております。

(4) 財産利用に係る収益

財産利用に係る収益は、主に財産使用に係る収益及び財産貸付に係る収益となっております。

財産使用に係る収益は、顧客との契約に基づいて、当法人の財産を使用する権利の許諾についての履行義務を負っております。当該履行義務は、権利を許諾する一時点

において充足されると判断し、収益を認識しております。

財産貸付に係る収益は、主に建物貸付料であり、独立行政法人会計基準第33「リース取引の会計処理」に基づき収益を認識しております。

II. 固定資産の減損

該当なし

III. 重要な債務負担行為

該当なし

IV. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当機構は、資金運用については短期的な預金に限定しております。また、活動資金は事業収入及び運営費交付金等によりまかなっているため、資金調達はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

現金は注記を省略しており、預金、未収金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

V. 賃貸等不動産関係

当機構は、東京都その他の地域において、賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

VI. 資産除去債務関係

石綿（アスベスト）関係

当機構では、石綿関連法令により使用等が規制されている石綿が、奈良文化財研究所収蔵庫1棟の天井材及び資料館1棟の煙突断熱材に使用されております。

これらの石綿は全て封じ込め済みであり、建物の解体時に石綿の除去義務が発生しますが、当該資産の具体的な解体計画はなく、今後も、現状のまま継続的に使用する予定であります。加えて計画策定には国による認可及び予算措置が必要であり機構単独の意思決定ではなし得ない状況にあるため、資産除去債務を合理的に見積ることができません。このため、貸借対照表に資産除去債務を計上しておりません。

VII. 退職給付に係る注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構では、役職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度及び国家公務員共済組合法の退職等年金給付制度を採用しています。非積立型の退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

| 区 分 | 令和6年4月1日～令和7年3月31日 |
|---------------|--------------------|
| 期首における退職給付引当金 | 2,361,749,931 |
| 退職給付費用 | 298,576,992 |
| 退職給付の支払額 | △191,643,424 |
| 期末における退職給付引当金 | 2,468,683,499 |

(2) 退職給付に関連する損益

(単位：円)

| 区 分 | 令和6年4月1日～令和7年3月31日 |
|----------------|--------------------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 298,576,992 |

(3) 退職等年金給付制度

当法人の退職等年金給付制度への要拠出額は、51,357,995円です。

VIII. 収益認識に関する注記

当法人は、以下に記載する内容を除き、独立行政法人会計基準86における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

1. 収益の分解情報

(単位：円)

| | 国立博物館等 | 文化財研究所等 | 共通 | 合計 |
|---------------|---------------|-------------|---------|---------------|
| 受託収入 | 186,109,703 | 676,672,633 | 0 | 862,782,336 |
| 入場料収入 | 2,076,127,308 | 3,442,550 | 0 | 2,079,569,858 |
| 展示事業等附帯収入 | 494,795,929 | 63,040,247 | 550,300 | 558,386,476 |
| 財産利用収入 | 293,722,707 | 14,200,116 | 0 | 307,922,823 |
| 合計 | 3,050,755,647 | 757,355,546 | 550,300 | 3,808,661,493 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 2,870,731,824 | 744,508,815 | 550,300 | 3,615,790,939 |
| その他の収益 | 180,023,823 | 12,846,731 | 0 | 192,870,554 |
| 合計 | 3,050,755,647 | 757,355,546 | 550,300 | 3,808,661,493 |

(注) その他の収益はリース取引に関する会計基準に基づく財産貸付収入であります。

(単位：円)

| 収益認識の時期 | 国立博物館等 | 文化財研究所等 | 共通 | 合計 |
|--------------------|---------------|-------------|---------|---------------|
| 一時点で移転されるサービス | 2,699,580,609 | 744,133,086 | 550,300 | 3,444,263,995 |
| 一定の期間にわたり移転されるサービス | 171,151,215 | 375,729 | 0 | 171,526,944 |
| 合計 | 2,870,731,824 | 744,508,815 | 550,300 | 3,615,790,939 |

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当該事業年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、136百万円であり、当法人は、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて、翌年度から1年までの間で収益を認識することを見込んでいます。

附 属 明 細 書

第18期

自：令和6年 4月 1日

至：令和7年 3月31日

独立行政法人 国立文化財機構

第18期 附属明細書

自：令和6年 4月 1日

至：令和7年 3月31日

1. 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細
2. 棚卸資産の明細
3. 有価証券の明細
4. 長期貸付金の明細
5. 長期借入金及び債券の明細
6. 賞与引当金の明細
7. 退職給付引当金の明細
8. 資産除去債務の明細
9. 法令に基づく引当金等の明細
10. 保証債務の明細
11. 資本剰余金の明細
12. 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細
13. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細
14. 役員及び職員の給与の明細
15. セグメント情報
16. 科学研究費補助金の明細
17. 関連公益法人等に関する事項
18. 主な資産、負債、費用及び収益の明細

1. 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

| 資産の種類 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 減価償却累計額 | | 減損損失累計額 | | 差引当期末残高 | 摘要 |
|---------------------|-----------------|-----------------|---------------|-----------------|-----------------|----------------|---------------|-----------|-----------------|---------------------|
| | | | | | 当期償却額 | 当期減損額 | | | | |
| 有形固定資産 (減価償却費) | 建物 | 3,130,432,235 | 89,012,621 | 436,535,667 | 2,782,909,189 | 1,859,174,591 | 101,019,260 | 0 | 0 | 923,734,598 |
| | 構築物 | 370,144,829 | 0 | 0 | 370,144,829 | 204,378,115 | 17,887,676 | 0 | 0 | 165,766,714 |
| | 機械・装置 | 115,732,071 | 0 | 36,927 | 115,695,144 | 104,540,564 | 2,590,493 | 0 | 0 | 11,154,580 |
| | 車両運搬具 | 60,702,060 | 8,677,270 | 5,580,000 | 63,799,330 | 52,559,281 | 3,370,953 | 0 | 0 | 11,240,049 |
| | 工具器具備品 | 7,580,405,998 | 769,817,325 | 423,766,503 | 7,926,456,820 | 6,021,693,713 | 476,783,940 | 0 | 0 | 1,904,763,107 |
| | 計 | 11,257,417,193 | 867,507,216 | 865,919,097 | 11,259,005,312 | 8,242,346,264 | 601,652,322 | 0 | 0 | 3,016,659,048 |
| 有形固定資産 (減価償却相当額) | 建物 | 102,038,050,416 | 390,661,310 | 66,143,480 | 102,362,568,246 | 54,849,248,119 | 2,566,357,187 | 0 | 0 | 47,513,320,127 |
| | 構築物 | 4,452,191,090 | 0 | 0 | 4,452,191,090 | 3,421,419,396 | 103,857,854 | 0 | 0 | 1,030,771,694 |
| | 機械・装置 | 615,213,626 | 0 | 17,477,086 | 597,736,540 | 597,736,417 | 0 | 0 | 0 | 123 |
| | 車両運搬具 | 6,407,590 | 0 | 2,754,977 | 3,652,613 | 3,652,608 | 0 | 0 | 0 | 5 |
| | 工具器具備品 | 3,503,985,649 | 11,770,000 | 58,853,761 | 3,456,901,888 | 3,210,158,533 | 145,950,017 | 0 | 0 | 246,743,355 |
| | 計 | 110,615,848,371 | 402,431,310 | 145,229,304 | 110,873,050,377 | 62,082,215,073 | 2,816,165,058 | 0 | 0 | 48,790,835,304 |
| 非償却資産 | 工具器具備品 | 139,606,901 | 232,851,000 | 0 | 372,457,901 | 0 | 0 | 0 | 0 | 372,457,901 |
| | 收藏品 | 131,108,231,814 | 2,806,926,231 | 0 | 133,915,158,045 | 0 | 0 | 0 | 0 | 133,915,158,045 (注) |
| | 土地 | 44,410,675,104 | 0 | 0 | 44,410,675,104 | 0 | 0 | 0 | 0 | 44,410,675,104 |
| | 建設仮勘定 | 10,560,000 | 75,240,000 | 9,570,000 | 76,230,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 76,230,000 |
| | 計 | 175,669,073,819 | 3,115,017,231 | 9,570,000 | 178,774,521,050 | 0 | 0 | 0 | 0 | 178,774,521,050 |
| 有形固定資産合計 | 建物 | 105,168,482,651 | 479,673,931 | 502,679,147 | 105,145,477,435 | 56,708,422,710 | 2,667,376,447 | 0 | 0 | 48,437,054,725 |
| | 構築物 | 4,822,335,919 | 0 | 0 | 4,822,335,919 | 3,625,797,511 | 121,745,530 | 0 | 0 | 1,196,538,408 |
| | 機械・装置 | 730,945,697 | 0 | 17,514,013 | 713,431,684 | 702,276,981 | 2,590,493 | 0 | 0 | 11,154,703 |
| | 車両運搬具 | 67,109,650 | 8,677,270 | 8,334,977 | 67,451,943 | 56,211,889 | 3,370,953 | 0 | 0 | 11,240,054 |
| | 工具器具備品 | 11,223,998,548 | 1,014,438,325 | 482,620,264 | 11,755,816,609 | 9,231,852,246 | 622,733,957 | 0 | 0 | 2,523,964,363 |
| | 收藏品 | 131,108,231,814 | 2,806,926,231 | 0 | 133,915,158,045 | 0 | 0 | 0 | 0 | 133,915,158,045 |
| | 土地 | 44,410,675,104 | 0 | 0 | 44,410,675,104 | 0 | 0 | 0 | 0 | 44,410,675,104 |
| | 建設仮勘定 | 10,560,000 | 75,240,000 | 9,570,000 | 76,230,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 76,230,000 |
| 計 | 297,542,339,383 | 4,384,955,757 | 1,020,718,401 | 300,906,576,739 | 70,324,561,337 | 3,417,817,380 | 0 | 0 | 230,582,015,402 | |
| 無形固定資産 (減価償却費) | ソフトウェア | 514,021,030 | 48,953,892 | 58,487,700 | 504,487,222 | 395,484,495 | 35,373,859 | 0 | 0 | 109,002,727 |
| | その他無形固定資産 | 1,285,181 | 808,330 | 0 | 2,093,511 | 621,158 | 187,590 | 0 | 0 | 1,472,353 |
| | 計 | 515,306,211 | 49,762,222 | 58,487,700 | 506,580,733 | 396,105,653 | 35,561,449 | 0 | 0 | 110,475,080 |
| 無形固定資産 (減価償却相当額) | ソフトウェア | 12,106,995 | 0 | 588,525 | 11,518,470 | 11,437,803 | 1,861,120 | 0 | 0 | 80,667 |
| | 計 | 12,106,995 | 0 | 588,525 | 11,518,470 | 11,437,803 | 1,861,120 | 0 | 0 | 80,667 |
| 無形固定資産 (非償却) | 電話加入権 | 4,940,100 | 0 | 72,000 | 4,868,100 | 0 | 0 | 3,034,800 | 0 | 1,833,300 |
| | その他無形固定資産 | 2,909,398 | 745,610 | 381,488 | 3,273,520 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,273,520 |
| | 計 | 7,849,498 | 745,610 | 453,488 | 8,141,620 | 0 | 0 | 3,034,800 | 0 | 5,106,820 |
| 無形固定資産合計 | ソフトウェア | 526,128,025 | 48,953,892 | 59,076,225 | 516,005,692 | 406,922,298 | 37,234,979 | 0 | 0 | 109,083,394 |
| | 電話加入権 | 4,940,100 | 0 | 72,000 | 4,868,100 | 0 | 0 | 3,034,800 | 0 | 1,833,300 |
| | その他無形固定資産 | 4,194,579 | 1,553,940 | 381,488 | 5,367,031 | 621,158 | 187,590 | 0 | 0 | 4,745,873 |
| | 計 | 535,262,704 | 50,507,832 | 59,529,713 | 526,240,823 | 407,543,456 | 37,422,569 | 3,034,800 | 0 | 115,662,567 |
| 投資その他の資産 | 退職給付引当金見返 | 2,361,749,931 | 255,315,608 | 148,382,040 | 2,468,683,499 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,468,683,499 |
| | 計 | 2,361,749,931 | 255,315,608 | 148,382,040 | 2,468,683,499 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,468,683,499 |

(注) 収蔵品の当期増加額2,806,926,231円の内訳は、購入により取得した資産1,088,692,390円、寄贈により取得した資産1,633,227,713円、編入により取得した資産85,006,128円であります。

2. 棚卸資産の明細

(単位:円)

| 種 類 | 期首残高 | 当 期 増 加 額 | | 当 期 減 少 額 | | 期末残高 | 摘 要 |
|-----------|------------|----------------|-------|------------|-------|------------|-----|
| | | 当期購入・ 製造・振替 | そ の 他 | 払出・振替 | そ の 他 | | |
| 貯 蔵 品 等 | 59,741,384 | 39,979,212 | 0 | 38,628,177 | 0 | 61,092,419 | |
| 未成受託研究支出金 | 34,318,758 | 20,067,161 | 0 | 31,103,526 | 0 | 23,282,393 | |
| 計 | 94,060,142 | 60,046,373 | 0 | 69,731,703 | 0 | 84,374,812 | |

3. 有価証券の明細

当該年度は有価証券を保有していないため、記載を省略しております。

4. 長期貸付金の明細

当該年度は長期貸付金に関して該当がないため、記載を省略しております。

5. 長期借入金及び債券の明細

当該年度は長期借入金及び債券に関して該当がないため、記載を省略しております。

6. 賞与引当金の明細

(単位:円)

| 区 分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 | 摘 要 |
|-------|-------------|-------------|-------------|-----|-------------|-----|
| | | | 目的使用 | その他 | | |
| 賞与引当金 | 334,035,447 | 349,864,521 | 334,035,447 | 0 | 349,864,521 | |
| 計 | 334,035,447 | 349,864,521 | 334,035,447 | 0 | 349,864,521 | |

7. 退職給付引当金の明細

(単位:円)

| 区 分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘 要 |
|------------|---------------|-------------|-------------|---------------|-----|
| 退職給付債務合計額 | 2,361,749,931 | 255,315,608 | 148,382,040 | 2,468,683,499 | |
| 退職一時金に係る債務 | 2,361,749,931 | 255,315,608 | 148,382,040 | 2,468,683,499 | |
| 退職給付引当金 | 2,361,749,931 | 255,315,608 | 148,382,040 | 2,468,683,499 | |

8. 資産除去債務の明細

当該年度は資産除去債務を計上していないため、記載を省略しております。

9. 法令に基づく引当金等の明細

当該年度は法令に基づく引当金等を計上していないため、記載を省略しております。

10. 保証債務の明細

当該年度は保証債務に関して該当がないため、記載を省略しております。

11. 資本剰余金の明細

(単位:円)

| 区 分 | 期 首 残 高 | 当 期 増 加 額 | 当 期 減 少 額 | 期 末 残 高 | 摘 要 |
|-------------|-----------------|---------------|-----------|-----------------|-----------------|
| 施 設 費 補 助 金 | 48,108,746,279 | 384,842,310 | 0 | 48,493,588,589 | 施設費による特定資産の取得 |
| 目 的 積 立 金 | 700,022,095 | 17,589,000 | 0 | 717,611,095 | 目的積立金による特定資産の取得 |
| 運 営 費 交 付 金 | 25,323,359,243 | 734,081,390 | 0 | 26,057,440,633 | 運営費交付金による収蔵品の取得 |
| 寄 附 金 等 | 2,235,213,170 | 355,939,470 | 0 | 2,591,152,640 | 寄附金による収蔵品の取得 |
| 贈 与 | 100,154,150,199 | 1,949,756,369 | 0 | 102,103,906,568 | 寄贈品の受け入れ |
| 収 蔵 品 編 入 | 12,661,004 | 2 | 0 | 12,661,006 | 一般物品から収蔵品への編入 |
| 計 | 176,534,151,990 | 3,442,208,541 | 0 | 179,976,360,531 | |

12. 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

| 期首残高 | 当期交付額 | 当期振替額 | | | | | | 引当金見返との相殺額 | 期末残高 |
|---------------|---------------|---------------|-------------|---------------|-----------------|-------------|---------------|-------------|---------------|
| | | 運営費交付金収益 | 資産見返運営費交付金 | 建設仮勘定見返運営費交付金 | 建設仮勘定見返運営費交付金戻入 | 資本剰余金 | 小計 | | |
| 1,257,929,785 | 9,577,605,000 | 7,752,061,539 | 639,539,617 | 75,985,610 | 0 | 734,081,390 | 9,201,668,156 | 482,013,700 | 1,151,852,929 |

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

① 運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位:円)

| 区分 | 運営費交付金収益 | 運営費交付金の主な使途 | |
|--------------|---------------|---------------|---|
| | | 費用 | 主な使途 |
| 業務達成基準による振替額 | | | |
| 国立博物館等の事業 | 4,771,531,807 | 4,543,999,661 | 人件費:2,291,711,574円、 一般管理費:111,101,583円、 業務費:2,141,186,504円、その他:0円 |
| 文化財研究所等の事業 | 1,542,510,288 | 2,002,370,156 | 人件費:1,304,687,653円、 一般管理費:12,435,447円、 業務費:685,247,056円、その他:0円 |
| 共通 | 69,016,465 | 63,360,502 | 人件費:0円、 一般管理費:63,360,502円、 業務費:0円、その他:0円 |
| 期間進行基準による振替額 | | | |
| | 1,369,002,979 | 1,385,730,621 | 人件費:1,075,426,376円、 一般管理費:309,572,113円、 その他:732,132円 |
| 合計 | 7,752,061,539 | 7,995,460,940 | |

② 資産見返運営費交付金及び建設仮勘定見返運営費交付金、資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細

(単位:円)

| セグメント | 資産見返運営費交付金への振替 | | 建設仮勘定見返運営費交付金への振替 | | 資本剰余金への振替 | |
|------------|----------------|---|-------------------|--|-------------|--|
| | 振替額 | 主な使途 | 振替額 | 主な使途 | 振替額 | 主な使途 |
| 国立博物館等の事業 | 429,042,748 | 東京国立博物館 構内公衆無線LAN設備:63,250,000円 東京国立博物館 全資料型非破壊元素マッピング分析システム:48,510,000円 東京国立博物館 本館1階第11室展示台(LED照明):42,338,000円 その他:274,944,748円 | 73,810,000 | 文化財活用センター 文化財高精細複製品:42,350,000円 東京国立博物館 平成館他空調設備改修設計:14,850,000円 京都国立博物館 文化財保存修理所昇降機改修工事:13,200,000円 その他:3,410,000円 | 733,350,000 | 陳列品購入 東京国立博物館:247,130,000円 京都国立博物館:30,160,000円 奈良国立博物館:172,000,000円 九州国立博物館:284,060,000円 |
| 文化財研究所等の事業 | 186,522,077 | 奈良文化財研究所 大型サンプル対応桌上型3DX線顕微鏡:52,999,502円 東京文化財研究所 ラマン分光分析装置:34,980,000円 東京文化財研究所 イオンクロマトグラフ分析システム:15,015,000円 その他:83,527,575円 | 2,175,610 | 奈良文化財研究所 藤原地区研究管理棟トイレ洋式化改修設計業務:990,000円 東京文化財研究所 漆アトリエ空調更新その他工事設計業務:935,000円 奈良文化財研究所 特許出願費用等:250,610円 | 731,390 | 収蔵品購入 奈良文化財研究所:731,390円 |
| 共通 | 23,974,792 | 人事給与システムクラウド基盤構築:12,712,667円 統合認証基盤サーバー:6,424,985円 就業管理システム改修:3,575,000円 その他:1,262,140円 | | | | |
| 合計 | 639,539,617 | | 75,985,610 | | 734,081,390 | |

(3) 引当金見返との相殺額の明細

(単位:円)

| セグメント | 引当金見返との相殺 | |
|------------|-------------|---|
| | 相殺額 | 主な相殺額の内訳 |
| 国立博物館等の事業 | 274,529,178 | 賞与引当金見返:208,568,440円 退職給付引当金見返:65,960,738円 |
| 文化財研究所等の事業 | 190,101,118 | 賞与引当金見返:107,679,816円 退職給付引当金見返:82,421,302円 |
| 共通 | 17,383,404 | 賞与引当金見返:17,383,404円 |
| 合計 | 482,013,700 | |

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:円)

| 運営費交付金債務残高 | 使用見込み |
|-------------------|---------------|
| 業務達成基準を採用した業務に係る分 | 1,151,852,929 |
| 期間進行基準を採用した業務に係る分 | — |
| 計 | 1,151,852,929 |

翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高と使用見込みの明細は別表1のとおりです。
翌事業年度への繰越額はない。

別表1 翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高と使用見込みの明細

| セグメント | 業務名称 | 施設名 | 繰越事由、債務残高及び使用見込み | |
|-----------|----------|----------|--|---|
| 国立博物館等の事業 | 収集保管業務費 | 京都国立博物館 | 改修対象の昇降機の仕様検討に想定外の時間を要し、年度内の完了が困難となったため、翌期に20,790千円使用予定。 予定していた図書の寄贈決定が想定よりも大幅に遅れたことにより、棚の購入を行えず、年度内の納品が困難となったため、翌期に2,024千円使用予定。 | |
| | | 奈良国立博物館 | 令和6年12月の文化財買取評価会において、購入の交渉がまとまらず、年度内の納品が困難となったため、翌期に14,000千円使用予定。 文化財の修理作業に想定外の時間を要し、年度内の納品が困難となったため、翌期に4,963千円使用予定。 | |
| | | 九州国立博物館 | 令和6年度末にキーボックス管理用PCの不調が顕著となり、年度内の完了が困難となったため、翌期に212千円使用予定。 文化財の購入に係る交渉がまとまらず、年度内の納品が困難となったため、翌期に5,940千円使用予定。 | |
| | | 皇居三の丸尚蔵館 | 特注品の気流可視化カメラについて、部品の調達等に時間を要し、年度内の完了が困難となったため、翌期に13,004千円使用予定。 | |
| | 展覧業務 | 東京国立博物館 | 当初の撮影予定時期に本館11室のリニューアル工事が行われ、年度内の完了が困難となったため、翌期に990千円使用予定。 会議室改修工事の遅れに伴い、什器の整備計画にも遅れが生じ、年度内の納品が困難となったため、翌期に6,377千円使用予定。 サイン・グラフィック記載内容の調整に想定よりも時間を要し、年度内の納品が困難となったため、翌期に12,990千円使用予定。 調達する機器の検討に時間を要し、年度内の納品が困難となったため、翌期に10,101千円使用予定。 顕彰板のデジタルサイネージ化などの検討に時間を要し、年度内の完了が困難となったため、翌期に9,466千円使用予定。 アクリル衣箱についての仕様検討に想定外の時間を要し、年度内の納品が困難となったため、翌期に997千円使用予定。 | |
| | | | 京都国立博物館 | 新館の水盤の仕様検討に想定外の時間を要し、年度内の納品が困難となったため、翌期に16,049千円使用予定。 導入を予定していた展示ケースの仕様検討に想定外の時間を要し、年度内の納品が困難となったため、翌期に2,959千円使用予定。 |
| | | | 奈良国立博物館 | 工事エリアが来館者導線上にあることにより、仕様の検討に想定外の時間を要し、年度内の完了が困難となったため、翌期に5,770千円使用予定。 展示ケースの仕様検討に想定外の時間を要し、年度内の納品が困難となったため、翌期に16,569千円使用予定。 |
| | | | 九州国立博物館 | 空調設備の点検整備が施設内各所の工事スケジュールの関係で行えず、年度内の完了が困難となったため、翌期に33,164千円使用予定。 展示室内での光ムラの調整について、展覧会スケジュールの関係で行えず、年度内の完了が困難となったため、翌期に4,268千円使用予定。 デジタルコンテンツ映像の内容策定に想定外の時間を要し、年度内の完了が困難となったため、翌期に28,280千円使用予定。 特別展示室展示台の仕様検討に想定外の時間を要し、年度内の完了が困難となったため、翌期に3,642千円使用予定。 展示ケースについて、仕様の検討に想定外の時間を要し、年度内の納品が困難となったため、翌期に95,581千円使用予定。 |
| | | 皇居三の丸尚蔵館 | オリジナルバッグについて、デザインの調整等に時間を要し、年度内の納品が困難となったため、翌期に6,020千円使用予定。 | |
| | | 教育普及業務費 | 東京国立博物館 | 作成予定である動画の企画に想定外の時間を要し、年度内の納品が困難となったため、翌期に1,872千円使用予定。 高精細レプリカやハンズオンツールの制作に係る仕様検討に想定外の時間を要し、年度内の納品が困難となったため、翌期に1,657千円使用予定。 ウェブサイトの英語版簡易サイトの制作について、プログラムのバージョンアップ改修を優先した結果、年度内の納品が困難となったため、翌期に990千円使用予定。 |
| | | | 京都国立博物館 | 如来坐像の木寄せ模型製作にあたり、仕様検討に想定外の時間を要し、年度内の納品が困難となったため、翌期に2,263千円使用予定。 |
| | | | 奈良国立博物館 | 開館130周年事業の検討に想定外の時間を要し、年度内の完了が困難となったため、翌期に21,859千円使用予定。 |
| | | | 皇居三の丸尚蔵館 | ワークショップで使用する着物の仕様検討に想定外の時間を要し、年度内の納品が困難となったため、翌期に2,896千円使用予定。 |
| | | 博物館研究業務費 | 東京国立博物館 | 令和7年3月より開催の展覧会について、広報効果などを勘案した計画の見直しにより、年度内の完了が困難となったため、翌期に3,168千円使用予定。 |
| | 京都国立博物館 | | 遠距離用モバイルスキャナーについて、仕様検討に想定外の時間を要し、年度内の納品が困難となったため、翌期に16,576千円使用予定。 収蔵庫や展示室の温湿度を管理する環境モニタリングシステムの仕様検討に時間を要し、年度内の納品が困難となったため、翌期に16,962千円使用予定。 公用車の仕様検討に想定外の時間を要し、年度内の納品が困難となったため、翌期に4,600千円使用予定。 撮影を予定していた文化財について、所蔵者との調整がつかず、年度内の完了が困難となったため、翌期に391千円使用予定。 | |
| | 皇居三の丸尚蔵館 | | 収蔵品情報に係る機器について、仕様の検討に時間を要し、年度内の納品が困難となったため、翌期に2,570千円使用予定。 特注品の文化財成分分析装置について、納期に想定外の時間を要し、年度内の完了が困難となったため、翌期に17,900千円使用予定。 | |
| | 本部事務局 | | クラウドファンディングの実施準備に時間を要し、年度内の完了が困難となったため、翌期に1,491千円使用予定。 e国宝解説文の多言語翻訳業務に想定外の時間を要し、年度内の完了が困難となったため、翌期に2,854千円使用予定。 文化財に負担を掛けない方法で複製品を制作する必要があり、年度内の納品が困難となったため、翌期に65,055千円使用予定。 年度途中で急速製作が必要となった文化財の複製品について、年度内の納品が困難となったため、翌期に18,764千円使用予定。 報告書に掲載予定である文化財高精密複製品の仕様検討に想定外の時間を要し、年度内の納品が困難となったため、翌期に1,924千円使用予定。 貸与先博物館の展覧会の終期が令和7年度になり、年度内の完了が困難となったため、翌期に2,741千円使用予定。 文化財の本格修理の仕様検討に想定外の時間を要し、年度内の完了が困難となったため、翌期に1,810千円使用予定。 | |
| | 一般管理費 | 東京国立博物館 | 文化財の三次元計測とCTスキャンデータ取得及び統合処理に想定外の時間を要し、年度内の納品が困難となったため、翌期に8,613千円使用予定。 | |
| | | | 展示ケースの設置場所を含めた仕様の検討に時間を要し、年度内の納品が困難となったため、翌期に2,409千円使用予定。 公用車の購入を予定しており、仕様検討に想定外の時間を要し、年度内の納品が困難となったため、翌期に6,220千円使用予定。 人流監視用カメラ設置に係る仕様検討に想定外の時間を要し、年度内の納品が困難となったため、翌期に66,438千円使用予定。 人流調査の実施方法を含む仕様の検討に時間を要し、年度内の納品が困難となったため、翌期に19,050千円使用予定。 特許の審査に時間を要し、年度内の完了が困難となったため、翌期に643千円使用予定。 予定していた修繕の仕様検討に想定外の時間を要し、年度内の完了が困難となったため、翌期に70,297千円使用予定。 導入を予定していた空調の仕様検討に想定外の時間を要し、年度内の完了が困難となったため、翌期に251,052千円使用予定。 高所作業車の仕様検討に想定外の時間を要し、年度内の納品が困難となったため、翌期に9,544千円使用予定。 | |
| | | | 奈良国立博物館 | 修繕に必要な部品の一部の納品に想定外の時間を要し、年度内の完了が困難となったため、翌期に4,868千円使用予定。 情報システムに関する機器の仕様検討に想定外の時間を要し、年度内の納品が困難となったため、翌期に31,588千円使用予定。 |
| | | | 九州国立博物館 | 記念式典の実施内容や記念誌への掲載内容の検討に想定外の時間を要し、年度内の完了が困難となったため、翌期に10,000千円使用予定。 |
| | | 皇居三の丸尚蔵館 | 中央監視設備の構成部品の納品に想定外の時間を要し、年度内の納品が困難となったため、翌期に14,630千円使用予定。 無線LAN機器とその管理システムについて、基本設計と調査に想定外の時間を要し、年度内の納品が困難となったため、翌期に29,166千円使用予定。 | |

| | | | | | |
|------------|----------|--|---|--|---|
| 文化財研究所等の事業 | 基礎研究業務費 | 東京文化財研究所 | ローマでの調査について、相手先との調整に想定外の時間を要し、年度内の完了が困難となったため、翌期に664千円使用予定。 海外調査について、先方との日程調整に想定外の時間を要し、年度内の完了が困難となったため、翌期に407千円使用予定。 | | |
| | | 奈良文化財研究所 | 木簡水替え作業について、大嘗祭に関わる木簡が大量出土したことによる洗浄や保存処理が必要となり、年度内の完了が困難となったため、翌期に3,306千円使用予定。 平城京城の地形図デジタル化に必要なPCについて、世界的な高性能グラフィックボードの供給不足により、年度内の納品が困難となったため、翌期に5,265千円使用予定。 東院南方遺跡の発掘について、仕様検討に想定外の時間を要し、年度内の完了が困難となったため、翌期に11,640千円使用予定。 自然遺物の選別・同定作業について、仕様検討に想定外の時間を要し、年度内の完了が困難となったため、翌期に1,214千円使用予定。 中国にある研究所からの招聘が先方のビザ取得の都合で間に合わず、年度内の完了が困難となったため、翌期に1,042千円使用予定。 電動書架の自動書架への改修について、部材の納品に想定外の時間を要し、年度内の完了が困難となったため、翌期に5,819千円使用予定。 藤原宮大極殿院の発掘調査について、予定時期に平城地区での発掘支援が必要となり、年度内の完了が困難となったため、翌期に8,629千円使用予定。 韓国にある研究施設との共同研究において、日程調整がつかず、年度内の完了が困難となったため、翌期に633千円使用予定。 平城地区の高圧ケーブル更新について、部品の納品に想定外の時間を要し、年度内の完了が困難となったため、翌期に10,229千円使用予定。 | | |
| | | | 東京文化財研究所 | スイスの美術館所蔵作品の輸入調整に想定外の時間を要し、年度内の完了が困難となったため、翌期に2,309千円使用予定。 粘度計用カップはメーカー側で部品の一部が国産から海外輸入品に変更されたことにより、年度内の納品が困難となったため、翌期に1,095千円使用予定。 | |
| | | | 奈良文化財研究所 | 平城第662次調査資料の分析・報告について、当初予定になかった業務に想定外の時間を要し、一部業務の年度内の完了が困難となったため、翌期に226千円使用予定。 鹿島神宮様門の年代測定事業について、当初予定になかった業務に想定外の時間を要し、年度内の完了が困難となったため、翌期に316千円使用予定。 青森からの山内資料の輸送について、請負事業者との契約に想定外の時間を要し、年度内の納品が困難となったため、翌期に4,200千円使用予定。 真空凍結乾燥機の修繕や点検について、請負事業者との日程調整がつかず、年度内の完了が困難となったため、翌期に2,484千円使用予定。 | |
| | | | | 東京文化財研究所 | 開催予定であったシンポジウムについて、参加予定者の日程が合わず、年度内の実施が困難となったため、翌期に1,904千円使用予定。 塑像の非破壊調査のひとつであるX線撮影の仕様検討に想定外の時間を要し、年度内の完了が困難となったため、翌期に1,679千円使用予定。 次年度研修の教材準備と道具類の保全について、当業務担当者の退職により、年度内の実施が困難となったため、翌期に188千円使用予定。 |
| | | | | 奈良文化財研究所 | 年度終盤にクレーンが故障し動かなくなり、専門業者との修理日程の調整ができず、年度内の完了が困難となったため、翌期に505千円使用予定。 |
| | | | | アジア太平洋無形文化遺産研究センター | 新サーバー上でのウェブサイト等公開作業について、請負事業者とサーバー管理会社との間の調整作業に想定外の時間を要し、年度内の完了が困難となったため、翌期に3,285千円使用予定。 |
| | | 情報公開業務費 | 東京文化財研究所 | 仮想基盤サーバ及びバックアップNASについて、仕様の策定に時間を要し、年度内の納品が困難となったため、翌期に1,581千円使用予定。 | |
| | | | 奈良文化財研究所 | リーフレットの多言語版作成について、日本語版の作成に想定外の時間を要し、年度内の完了が困難となったため、翌期に898千円使用予定。 奈文研オリジナルグッズであるてぬぐいについて、納品まで想定外の時間を要し、年度内の完了が困難となったため、翌期に293千円使用予定。 図書自動貸出返却装置について、納品まで想定外の時間を要し、年度内の完了が困難となったため、翌期に2,441千円使用予定。 ネットワーク構成機器について、仕様検討に想定外の時間を要し、年度内の納品が困難となったため、翌期に10,126千円使用予定。 | |
| | | | | 奈良文化財研究所 | 埋蔵文化財保護行政の実態調査について、先方との日程調整がつかず、年度内の完了が困難となったため、翌期に205千円使用予定。 文化財三次元計測機器について、年度内の完了が困難となったため、翌期に751千円使用予定。 |
| | 奈良文化財研究所 | | | 予定していた出張が大雪の影響で延期となり、その後の日程調整ができず、年度内の完了が困難となったため、翌期に101千円使用予定。 | |
| | 東京文化財研究所 | | | 募金箱にあわせて設置するパナースタンドについて、デザイン作成に時間を要し、年度内の納品が困難となったため、翌期に82千円使用予定。 | |
| | 奈良文化財研究所 | かりゆちキットについて、契約後に請負事業者の取引先の合紙加工業者が倒産等で僅少となり、年度内の納品が困難となったため、翌期に2,089千円使用予定。 | | | |
| | 一般管理費 | 東京文化財研究所 | 所内各所の修繕について、仕様の策定に想定外の時間を要し、年度内の完了が困難となったため、翌期に7,001千円使用予定。 アトリエの空調について、工事部材の手配に想定外の時間を要し、年度内の完了が困難となったため、翌期に5,390千円使用予定。 | | |
| | | 共通 | 本部事務局 | グループウェアライセンスの調達合理化等を検討した結果、次年度に調達することになったため、翌期に2,609千円使用予定。 クラウド基盤調達準備とデータ移行に必要な時間が想定を大幅に超えることが見込まれ、年度内の納品が困難となったため、翌期に14,293千円使用予定。 マイナンバーシステム設定作業は進行中のクラウドサーバの構築と並行し、年度内の納品が困難となったため、翌期に886千円使用予定。 完全オンライン化等も視野に入れた会議の在り方の検討に想定外の時間を要し、年度内の完了が困難となったため、翌期に9,054千円使用予定。 | |

13. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

13-1 施設費の明細

(単位:円)

| 区 分 | 当期交付額 | 左の会計処理内訳 | | | 摘 要 |
|-------------------------|-------------|----------------|-------------|------------|-----|
| | | 建設仮勘定 見返施設費 | 資本剰余金 | その他 | |
| 東京国立博物館平成館空調設備(展示室系統)改修 | 269,005,000 | 0 | 241,006,902 | 27,998,098 | |
| 京都国立博物館等 設備機器更新等 | 115,318,788 | 0 | 81,531,408 | 33,787,380 | |
| 東京文化財研究所 中央監視装置他交換工事 | 62,678,000 | 0 | 62,304,000 | 374,000 | |
| 計 | 447,001,788 | 0 | 384,842,310 | 62,159,478 | |

(注)その他の内訳は、施設費収益:62,159,478円です。

13-2 補助金等の明細

(単位:円)

| 区 分 | 当期交付額 | 左の会計処理内訳 | | | 摘 要 |
|------------------------|------------|-----------------|--------------|------------|-----|
| | | 建設仮勘定 見返補助金等 | 資産見返 補助金等 | 収益計上 | |
| 東京国立博物館 文化芸術振興費補助金 | 11,741,520 | 0 | 0 | 11,741,520 | |
| 東京文化財研究所 文化芸術振興費補助金 | 29,983,372 | 0 | 6,015,900 | 23,967,472 | |
| 計 | 41,724,892 | 0 | 6,015,900 | 35,708,992 | |

(注)収益計上の内訳は、その他補助金収益:35,708,992円です。

14. 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円, 人)

| 区 分 | 報 酬 又 は 給 与 | | 退 職 手 当 | |
|-----|---------------|---------|---------|---------|
| | 支 給 額 | 支 給 人 員 | 支 給 額 | 支 給 人 員 |
| 役 員 | (3,840) | (3) | (0) | (0) |
| | 49,796 | 3 | 0 | 0 |
| 職 員 | (1,014,001) | (464) | (371) | (3) |
| | 3,596,219 | 429 | 191,643 | 12 |
| 合 計 | (1,017,841) | (467) | (371) | (3) |
| | 3,646,014 | 432 | 191,643 | 12 |

(1) 支給人員数は、報酬又は給与については令和6年4月～令和7年3月の平均支給人員数を記載しております。
また、退職手当については総支給人員数を記載しております。

(2) 役員報酬基準の概要
 理事長 979,000円 (報酬月額)
 理事2名 829,000円 (報酬月額)
 その他諸手当については、独立行政法人国立文化財機構役員報酬規程に基づき支給しております。
 非常勤役員の報酬は、理事80,000円、監事120,000円を月額として支給しております。

(3) 役員退職手当基準の概要
 役員の退職手当は、独立行政法人国立文化財機構役員退職手当規程に基づき支給しております。

(4) 職員給与基準の概要
 職員の給与は、基本給及び諸手当としております。
 基本給は、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を準用し、独立行政法人国立文化財機構職員給与規程等に基づき支給しております。

(5) 職員退職手当基準の概要
 職員の退職手当は、国家公務員退職手当法を準用し、独立行政法人国立文化財機構職員退職手当規程に基づき支給しております。

(6) 非常勤の役員及び職員に係るものは、上段括弧書外数で記載しております。

(7) 上記の金額には、法定福利費は含まれておりません。

(8) 中期計画における予算上の人件費には、非常勤の役員・職員に係る給与は含まれておりません。

15. セグメント情報 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

独立行政法人 国立文化財機構

(単位: 円)

| 区分 | 国立博物館等 | 文化財研究所等 | 計 | 共通 | 合計 |
|---|------------------------|-----------------------|------------------------|----------------------|------------------------|
| I 行政コスト | | | | | |
| 損益計算書上の費用合計 | 9,225,835,134 | 3,719,163,084 | 12,944,998,218 | 494,246,922 | 13,439,245,140 |
| その他行政コスト | | | | | |
| 減価償却相当額 | 2,329,368,657 | 486,789,140 | 2,816,157,797 | 1,868,381 | 2,818,026,178 |
| 減損損失相当額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 除売却差額相当額 | 37,804 | 30,881 | 68,685 | 0 | 68,685 |
| その他行政コスト合計 | 2,329,406,461 | 486,820,021 | 2,816,226,482 | 1,868,381 | 2,818,094,863 |
| 行政コスト | 11,555,241,595 | 4,205,983,105 | 15,761,224,700 | 496,115,303 | 16,257,340,003 |
| II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト | 11,008,215,332 | 3,566,378,288 | 14,574,593,620 | 485,859,578 | 15,060,453,198 |
| III 事業費用、事業収益及び事業損益 | | | | | |
| 事業費用 | | | | | |
| 業務費 | 7,827,437,787 | 3,291,606,212 | 11,119,043,999 | 0 | 11,119,043,999 |
| 人件費 | 2,890,552,697 | 1,566,152,415 | 4,456,705,112 | 0 | 4,456,705,112 |
| 業務経費 | 4,621,837,912 | 1,532,747,894 | 6,154,585,806 | 0 | 6,154,585,806 |
| 収集保管業務費 | 675,140,519 | 0 | 675,140,519 | 0 | 675,140,519 |
| 展覧業務費 | 2,912,947,853 | 0 | 2,912,947,853 | 0 | 2,912,947,853 |
| 教育普及業務費 | 257,610,105 | 0 | 257,610,105 | 0 | 257,610,105 |
| 博物館研究業務費 | 454,441,538 | 0 | 454,441,538 | 0 | 454,441,538 |
| 博物館支援業務費 | 16,541,463 | 0 | 16,541,463 | 0 | 16,541,463 |
| 文化財活用業務費 | 115,302,228 | 4,591,301 | 119,893,529 | 0 | 119,893,529 |
| 基礎研究業務費 | 0 | 263,637,830 | 263,637,830 | 0 | 263,637,830 |
| 応用研究業務費 | 0 | 149,815,337 | 149,815,337 | 0 | 149,815,337 |
| 国際遺産保護業務費 | 0 | 77,920,338 | 77,920,338 | 0 | 77,920,338 |
| 情報公開業務費 | 0 | 279,724,124 | 279,724,124 | 0 | 279,724,124 |
| 研修協力業務費 | 0 | 11,215,449 | 11,215,449 | 0 | 11,215,449 |
| 文化財防災業務費 | 3,744,503 | 74,895,787 | 78,640,290 | 0 | 78,640,290 |
| 受託業務費 | 186,109,703 | 670,947,728 | 857,057,431 | 0 | 857,057,431 |
| 減価償却費 | 315,047,178 | 192,705,903 | 507,753,081 | 0 | 507,753,081 |
| 一般管理費 | 1,396,932,650 | 421,334,624 | 1,818,267,274 | 494,246,920 | 2,312,514,194 |
| 人件費 | 652,608,934 | 313,202,501 | 965,811,235 | 246,833,403 | 1,212,644,638 |
| 一般管理経費 | 653,074,618 | 89,404,873 | 742,479,491 | 227,929,375 | 970,408,866 |
| 減価償却費 | 91,249,098 | 18,727,450 | 109,976,548 | 19,484,142 | 129,460,690 |
| 財務費用 | 43 | 570,847 | 570,890 | 0 | 570,890 |
| 雑損 | 1,179,526 | 425,542 | 1,605,068 | 0 | 1,605,068 |
| 事業費用計 | 9,225,550,006 | 3,713,937,225 | 12,939,487,231 | 494,246,920 | 13,433,734,151 |
| 事業収益 | | | | | |
| 運営費交付金収益 | 5,133,255,716 | 2,222,218,021 | 7,355,473,737 | 396,587,802 | 7,752,061,539 |
| 受託収入 | 186,109,703 | 676,672,633 | 862,782,336 | 0 | 862,782,336 |
| 入場料収入 | 2,076,127,308 | 3,442,550 | 2,079,569,858 | 0 | 2,079,569,858 |
| 展示事業等附帯収入 | 494,795,929 | 63,040,247 | 557,836,176 | 550,300 | 558,386,476 |
| 財産利用収入 | 293,722,707 | 14,200,116 | 307,922,823 | 0 | 307,922,823 |
| 寄附金収益 | 227,980,826 | 190,043,808 | 418,024,634 | 8,194,982 | 426,219,616 |
| 施設費収益 | 61,785,478 | 374,000 | 62,159,478 | 0 | 62,159,478 |
| その他補助金収益 | 11,741,520 | 23,967,472 | 35,708,992 | 0 | 35,708,992 |
| 資産見返負債戻入 | 406,296,276 | 202,792,335 | 609,088,611 | 19,484,142 | 628,572,753 |
| 財務収益 | 18,214 | 1,117 | 19,331 | 0 | 19,331 |
| 雑益 | 7,390,502 | 1,196,040 | 8,586,542 | 0 | 8,586,542 |
| 賞与引当金見返に係る収益 | 218,646,715 | 114,460,345 | 333,107,060 | 16,757,461 | 349,864,521 |
| 退職給付引当金見返に係る収益 | 184,685,557 | 70,357,286 | 255,042,843 | 272,765 | 255,315,608 |
| 事業収益計 | 9,302,556,451 | 3,582,765,970 | 12,885,322,421 | 441,847,452 | 13,327,169,873 |
| 事業損益 | 77,006,445 | -131,171,255 | -54,164,810 | -52,399,468 | -106,564,278 |
| IV 臨時損益等 | | | | | |
| 臨時損失 | 285,128 | 5,225,859 | 5,510,987 | 2 | 5,510,989 |
| 臨時損失計 | 285,128 | 5,225,859 | 5,510,987 | 2 | 5,510,989 |
| 臨時利益 | 619,298 | 5,332,555 | 5,951,853 | 2 | 5,951,855 |
| 臨時利益計 | 619,298 | 5,332,555 | 5,951,853 | 2 | 5,951,855 |
| 当期純利益又は純損失 | 77,340,615 | -131,064,559 | -53,723,944 | -52,399,468 | -106,123,412 |
| 目的剰金取崩額 | 22,269,798 | 7,431,599 | 29,701,397 | 0 | 29,701,397 |
| 当期純利益又は純損失 | 99,610,413 | -123,632,960 | -24,022,547 | -52,399,468 | -76,422,015 |
| V 総資産 | | | | | |
| 流動資産 | 4,913,654,273 | 1,094,197,289 | 6,007,851,562 | 1,937,980,397 | 7,945,831,959 |
| 固定資産 | 218,484,464,181 | 14,419,983,779 | 232,904,447,960 | 261,913,508 | 233,166,361,468 |
| 建物 | 40,446,455,946 | 7,979,842,664 | 48,426,298,610 | 10,756,115 | 48,437,054,725 |
| 收藏品 | 133,608,733,430 | 306,424,615 | 133,915,158,045 | 0 | 133,915,158,045 |
| 土地 | 40,238,675,104 | 4,172,000,000 | 44,410,675,104 | 0 | 44,410,675,104 |
| その他の固定資産 | 4,190,599,701 | 1,961,716,500 | 6,152,316,201 | 251,157,393 | 6,403,473,594 |
| 総資産計 | 223,398,118,454 | 15,514,181,068 | 238,912,299,522 | 2,199,893,905 | 241,112,193,427 |

(注)

1. 事業の種類別の区分方法及び事業の内容

事業のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しております。

(1) 国立博物館等の事業

有形文化財の保存と継承及び有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信等の事業を行っております。

本部文化財活用センター、東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館及び皇居三の丸尚蔵館において、事業を行っております。

(2) 文化財研究所等の事業

文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施等の事業を行っております。

本部文化財防災センター、東京文化財研究所、奈良文化財研究所及びアジア太平洋無形文化遺産研究センターにおいて、事業を行っております。

2. 事業費用のうち共通の項目に含めた配賦不能な金額は494,246,920円であり、全て本部事務局に係る費用であります。

3. 事業収益のうち国又は地方公共団体による財源措置等は、運営費交付金収益、施設費収益、その他補助金収益であります。なお、事業収益のうち共通の項目に含めた配賦不能な金額は441,847,452円であり、全て本部事務局に係る収益であります。

4. 総資産のうち共通の項目に含めた金額は2,199,893,905円であり、全て本部事務局に係る資産であります。

5. 施設別の事業費用、事業収益及び事業損益等の情報は以下のとおりであります。

独立行政法人 国立文化財機構

(単位:円)

| 区分 | 東京国立博物館 | 京都国立博物館 | 奈良国立博物館 | 九州国立博物館 | 皇居三の丸尚蔵館 | 本部文化財活用センター | 東京文化財研究所 | 奈良文化財研究所 | アジア太平洋圏 文化遺産研究センター | 本部文化財防炎センター | 計 | 本部事務局 | 合 計 |
|---|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|-------------|---------------|---------------|-----------------------|-----------------|-----------------|---------------|-----------------|
| I 行政コスト | | | | | | | | | | | | | |
| 損益計算書上の費用合計 | 3,609,761,660 | 1,212,561,184 | 1,399,461,170 | 1,476,335,728 | 1,170,738,833 | 356,956,659 | 1,179,702,331 | 2,119,801,346 | 116,842,101 | 302,817,306 | 12,944,998,218 | 494,246,922 | 13,439,245,140 |
| その他行政コスト | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却相当額 | 876,076,914 | 571,629,838 | 301,178,300 | 251,185,361 | 329,298,240 | 0 | 75,910,912 | 410,878,228 | 0 | 0 | 2,816,157,797 | 1,868,381 | 2,818,026,178 |
| 減損損失相当額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 除売却差額相当額 | 0 | 2 | 37,800 | 0 | 0 | 0 | 0 | 35 | 30,846 | 0 | 68,885 | 0 | 68,885 |
| その他行政コスト合計 | 876,076,914 | 571,629,838 | 301,216,100 | 251,185,361 | 329,298,240 | 0 | 75,910,947 | 410,909,074 | 0 | 0 | 2,816,226,682 | 1,868,381 | 2,818,094,863 |
| 行政コスト | 4,485,838,476 | 1,784,191,022 | 1,700,677,270 | 1,727,521,089 | 1,500,057,073 | 356,956,659 | 1,255,613,278 | 2,530,710,420 | 116,842,101 | 302,817,306 | 15,761,224,700 | 496,115,303 | 16,257,340,003 |
| II 独立行政法人の業務運営に際して 国庫の負担に充当するコスト | 3,710,596,616 | 2,132,057,076 | 1,452,634,771 | 1,935,938,444 | 1,409,195,242 | 367,793,183 | 1,073,854,742 | 2,283,958,434 | 55,053,189 | 153,511,923 | 14,574,593,620 | 485,859,578 | 15,060,453,198 |
| III 事業費用、事業収益及び事業損益 | | | | | | | | | | | | | |
| 事業費用 | | | | | | | | | | | | | |
| 業務費 | 2,989,287,823 | 1,015,666,992 | 1,176,019,694 | 1,349,911,364 | 940,557,338 | 355,994,576 | 978,323,636 | 1,928,287,698 | 82,584,553 | 302,410,335 | 11,119,043,999 | 0 | 11,119,043,999 |
| 人件費 | 1,209,648,695 | 432,004,517 | 342,739,473 | 382,162,512 | 284,054,513 | 239,942,985 | 503,029,895 | 949,842,178 | 27,564,632 | 85,715,790 | 4,456,705,112 | 0 | 4,456,705,112 |
| 業務経費 | 1,638,925,316 | 524,027,971 | 805,559,151 | 913,417,358 | 647,366,921 | 94,541,195 | 390,789,477 | 879,398,056 | 54,853,362 | 207,726,999 | 6,154,585,806 | 0 | 6,154,585,806 |
| 収集保管業務費 | 276,557,033 | 136,794,103 | 17,199,135 | 124,099,634 | 120,490,614 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 675,140,519 | 0 | 675,140,519 |
| 展覧業務費 | 869,834,684 | 314,672,346 | 691,239,034 | 763,766,440 | 273,415,349 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,912,947,853 | 0 | 2,912,947,853 |
| 教育普及業務費 | 80,874,750 | 6,680,428 | 21,793,608 | 3,064,753 | 145,196,564 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 257,610,105 | 0 | 257,610,105 |
| 博物館研究業務費 | 271,150,338 | 58,985,720 | 31,924,366 | 20,676,277 | 17,704,937 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 454,441,538 | 0 | 454,441,538 |
| 博物館支援業務費 | 12,373,426 | 2,009,858 | 56,392 | 0 | 2,110,757 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 16,541,463 | 0 | 16,541,463 |
| 文化財活用業務費 | 2,865,997 | 3,197,727 | 14,073,789 | 623,830 | 0 | 94,541,195 | 1,739,494 | 2,831,907 | 0 | 0 | 119,893,529 | 0 | 119,893,529 |
| 基礎研究業務費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 48,780,083 | 214,877,747 | 0 | 0 | 263,657,830 | 0 | 263,657,830 |
| 応用研究業務費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 76,842,439 | 72,972,878 | 0 | 0 | 149,815,317 | 0 | 149,815,317 |
| 国際連携推進業務費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 53,226,928 | 13,207,023 | 11,486,387 | 0 | 77,920,338 | 0 | 77,920,338 |
| 情報公開業務費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 79,193,580 | 200,530,544 | 0 | 0 | 279,724,124 | 0 | 279,724,124 |
| 研修協力業務費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,466,896 | 6,748,563 | 0 | 0 | 11,215,449 | 0 | 11,215,449 |
| 文化財防炎業務費 | 631,478 | 1,696,789 | 977,104 | 438,932 | 0 | 0 | 5,969,744 | 5,331,142 | 0 | 63,604,901 | 78,640,290 | 0 | 78,640,290 |
| 受託業務費 | 124,697,680 | 0 | 26,275,823 | 747,500 | 34,448,700 | 0 | 120,560,303 | 362,898,352 | 43,366,975 | 144,122,098 | 857,677,431 | 0 | 857,677,431 |
| 減価償却費 | 140,713,812 | 59,634,504 | 29,721,068 | 54,331,494 | 9,135,904 | 21,510,396 | 84,524,344 | 99,047,464 | 166,539 | 8,967,556 | 507,753,081 | 0 | 507,753,081 |
| 一般管理費 | 620,400,145 | 196,622,670 | 222,269,548 | 126,416,732 | 230,201,452 | 962,083 | 196,022,329 | 190,637,776 | 34,257,548 | 406,971 | 1,818,267,274 | 494,246,920 | 2,312,514,194 |
| 人件費 | 202,717,928 | 100,087,904 | 125,508,602 | 64,228,849 | 160,065,611 | 0 | 146,384,952 | 135,856,733 | 30,960,416 | 0 | 965,811,235 | 246,833,403 | 1,212,644,638 |
| 一般管理経費 | 377,966,600 | 90,587,910 | 70,589,173 | 53,171,436 | 89,976,900 | 782,599 | 14,875,350 | 41,632,570 | 3,696,953 | 0 | 742,479,491 | 227,929,375 | 970,408,866 |
| 減価償却費 | 39,775,611 | 5,946,856 | 26,171,773 | 9,016,467 | 10,138,901 | 179,484 | 4,772,027 | 13,348,473 | 199,979 | 406,971 | 109,976,548 | 19,484,142 | 129,460,690 |
| 財務費用 | 0 | 0 | 0 | 0 | 43 | 0 | 285,003 | 275,444 | 0 | 0 | 570,990 | 0 | 570,990 |
| 雑損 | 0 | 0 | 1,171,929 | 7,600 | 0 | 0 | 14,836 | 410,696 | 0 | 0 | 1,605,068 | 0 | 1,605,068 |
| 事業費用計 | 3,609,761,968 | 1,212,289,652 | 1,399,461,168 | 1,476,335,716 | 1,170,738,833 | 356,956,659 | 1,174,666,814 | 2,119,612,004 | 116,842,101 | 302,817,306 | 12,939,487,231 | 494,246,920 | 13,433,734,151 |
| 事業収益 | | | | | | | | | | | | | |
| 運営費交付金収益 | 1,340,264,089 | 746,238,479 | 700,945,539 | 1,193,816,071 | 881,872,905 | 270,118,633 | 774,652,798 | 1,336,423,963 | 47,915,306 | 73,225,954 | 7,355,473,737 | 396,587,802 | 7,752,061,539 |
| 受託収入 | 124,697,680 | 0 | 26,275,823 | 747,500 | 34,448,700 | 0 | 120,560,303 | 362,898,352 | 43,366,975 | 144,122,098 | 857,677,431 | 0 | 857,677,431 |
| 入場料収入 | 1,301,897,942 | 125,306,846 | 395,036,334 | 84,264,479 | 169,621,707 | 0 | 0 | 3,442,550 | 0 | 0 | 2,079,569,888 | 0 | 2,079,569,888 |
| 展示事業等附属収入 | 298,124,375 | 54,091,229 | 115,822,834 | 9,291,868 | 26,695,623 | 770,900 | 17,032,755 | 43,236,382 | 480,000 | 2,291,110 | 557,836,176 | 550,300 | 558,386,476 |
| 財産利権収入 | 191,737,372 | 66,979,308 | 26,087,578 | 4,282,949 | 4,635,450 | 0 | 3,590,067 | 10,610,049 | 0 | 0 | 307,922,823 | 0 | 307,922,823 |
| 寄附金収益 | 98,990,784 | 40,090,978 | 42,844,671 | 45,275,043 | 0 | 779,359 | 74,487,508 | 91,690,350 | 24,198,150 | 97,800 | 418,024,634 | 8,194,982 | 426,219,616 |
| 施設費収益 | 27,998,068 | 33,787,380 | 0 | 0 | 0 | 0 | 374,000 | 0 | 0 | 0 | 62,159,478 | 0 | 62,159,478 |
| その他補助金収益 | 11,741,520 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 23,967,472 | 0 | 0 | 0 | 35,708,992 | 0 | 35,708,992 |
| 資産売却負債戻入 | 180,489,429 | 65,581,360 | 55,892,841 | 63,347,961 | 19,294,805 | 21,689,880 | 85,469,961 | 107,581,329 | 366,518 | 9,374,527 | 609,088,611 | 19,484,142 | 628,572,753 |
| 財務収益 | 0 | 9,367 | 8,847 | 0 | 0 | 0 | 0 | 441 | 0 | 676 | 19,331 | 0 | 19,331 |
| 雑益 | 2,684,096 | 3,984,226 | 369,597 | 344,322 | 8,261 | 0 | 923,788 | 272,252 | 0 | 0 | 8,586,542 | 0 | 8,586,542 |
| 賞与引当金見返に係る収益 | 90,482,579 | 31,751,687 | 27,724,280 | 24,078,503 | 29,564,430 | 15,045,236 | 41,998,477 | 67,304,276 | 2,074,912 | 3,082,680 | 333,107,060 | 16,757,461 | 349,864,521 |
| 退職給付引当金見返に係る収益 | 50,804,829 | 23,821,173 | 19,307,225 | 14,077,149 | 48,577,151 | 28,098,030 | 3,663,282 | 30,540,349 | 2,569,395 | 33,884,260 | 255,042,843 | 272,765 | 255,315,608 |
| 事業収益計 | 3,709,852,793 | 1,191,642,083 | 1,410,315,569 | 1,439,525,845 | 1,214,719,032 | 336,501,129 | 1,146,290,411 | 2,046,930,823 | 120,971,932 | 268,572,804 | 12,885,322,421 | 441,847,452 | 13,327,169,873 |
| 事業損益等 | 100,104,825 | -20,647,579 | 10,854,401 | -36,809,871 | 43,960,199 | -20,455,530 | -28,375,403 | -72,681,181 | 4,129,831 | -34,244,502 | -54,164,810 | -52,399,468 | -106,564,278 |
| IV 臨時損益等 | | | | | | | | | | | | | |
| 臨時損失 | 13,592 | 271,522 | 2 | 12 | 0 | 0 | 5,036,517 | 189,342 | 0 | 0 | 5,510,987 | 2 | 5,510,989 |
| 臨時損失計 | 13,592 | 271,522 | 2 | 12 | 0 | 0 | 5,036,517 | 189,342 | 0 | 0 | 5,510,987 | 2 | 5,510,989 |
| 臨時利益 | 347,762 | 271,522 | 2 | 12 | 0 | 0 | 5,036,516 | 296,039 | 0 | 0 | 5,961,853 | 2 | 5,961,855 |
| 臨時利益計 | 347,762 | 271,522 | 2 | 12 | 0 | 0 | 5,036,516 | 296,039 | 0 | 0 | 5,961,853 | 2 | 5,961,855 |
| 当期純利益又は純損失 | 100,438,995 | -20,647,579 | 10,854,401 | -36,809,871 | 43,960,199 | -20,455,530 | -28,375,404 | -72,574,484 | 4,129,831 | -34,244,502 | -53,723,944 | -52,399,468 | -106,124,412 |
| 目的剰取金取崩額 | | | | | | | | | | | | | |
| 当期純利益又は純損失 | 100,438,995 | -20,647,579 | 10,854,401 | -36,809,871 | 43,960,199 | -20,455,530 | -28,375,404 | -72,574,484 | 4,129,831 | -34,244,502 | -53,723,944 | -52,399,468 | -106,124,412 |
| V 給資産 | | | | | | | | | | | | | |
| 流動資産 | 1,999,325,637 | 1,092,048,610 | 763,016,343 | 322,586,112 | 504,658,786 | 32,018,783 | 332,861,809 | 538,401,603 | 35,786,876 | 187,167,001 | 6,007,851,962 | 1,937,980,397 | 7,945,831,959 |
| 固定資産 | 99,055,469,880 | 48,900,104,301 | 30,530,621,002 | 31,867,702,584 | 7,805,625,257 | 204,749,957 | 5,465,623,317 | 8,853,537,495 | 7,748,218 | 93,074,749 | 232,904,447,960 | 261,913,508 | 233,166,361,468 |
| 建物 | 12,735,581,521 | 10,470,821,716 | 3,884,330,734 | 5,868,764,805 | 7,480,717,652 | 6,220,118 | 2,185,908,117 | 5,768,254,796 | 0 | 26,079,751 | 48,436,298,610 | 10,758,115 | 48,437,056,725 |
| 収蔵品 | 57,418,237,191 | 28,719,022,111 | 22,239,433,117 | 25,215,901,028 | 16,139,983 | 0 | 0 | 306,424,615 | 0 | 133,915,158,045 | 0 | 0 | 133,915,158,045 |
| 土地 | 26,832,788,000 | 9,071,896,900 | 3,875,010,284 | 458,980,000 | 0 | 0 | 2,650,000,000 | 1,522,000,000 | 0 | 0 | 44,410,675,104 | 0 | 44,410,675,104 |
| その他の固定資産 | 2,068,854,168 | 638,363,774 | 532,026,947 | 444,056,751 | 308,768,222 | 198,529,839 | 630,115,200 | 1,256,858,084 | 7,748,218 | 66, | | | |

16. 科学研究費補助金の明細

16-1 科学研究費補助金の明細

(単位:円)

| 区 分 | 当 期 受 入 額 | 件 数 | 摘 要 |
|--|-------------------------------|-----|-----|
| 科 学 研 究 費 学 術 変 革 領 域 研 究 (A) | (10,890,000) 3,267,000 | 6 | |
| 科 学 研 究 費 学 術 変 革 領 域 研 究 (B) | (100,000) 30,000 | 1 | |
| 科 学 研 究 費 基 盤 研 究 (S) | (3,709,000) 1,112,700 | 5 | |
| 科 学 研 究 費 基 盤 研 究 (A) | (61,156,016) 18,327,000 | 58 | |
| 科 学 研 究 費 基 盤 研 究 (B) | (70,158,612) 21,601,200 | 106 | |
| 科 学 研 究 費 基 盤 研 究 (C) | (60,326,094) 17,883,000 | 86 | |
| 科 学 研 究 費 挑 戦 的 研 究 (開 拓) | (4,600,000) 1,380,000 | 2 | |
| 科 学 研 究 費 挑 戦 的 研 究 (萌 芽) | (11,810,000) 3,543,000 | 15 | |
| 科 学 研 究 費 若 手 研 究 | (9,100,000) 2,730,000 | 12 | |
| 科 学 研 究 費 研 究 活 動 ス タ ー ト 支 援 | (3,800,000) 1,140,000 | 4 | |
| 科 学 研 究 費 奨 励 研 究 | (320,000) 0 | 1 | |
| 研 究 成 果 公 開 促 進 費 デ ー タ ベ ー ス | (1,600,000) 0 | 1 | |
| 研 究 成 果 公 開 促 進 費 ひらめき☆ときめきサイエンス | (470,000) 0 | 1 | |
| 特 別 研 究 員 奨 励 費 | (4,555,772) 840,000 | 4 | |
| 国 際 共 同 研 究 加 速 基 金 国 際 共 同 研 究 強 化 | (650,000) 195,000 | 4 | |
| 国 際 共 同 研 究 加 速 基 金 海 外 連 携 研 究 | (8,680,000) 2,943,000 | 8 | |
| 計 | (251,925,494) 74,991,900 | 314 | |

(注) 当期受入額は間接経費相当額を記載し、直接研究費相当額は外数として()書きで記載しております。

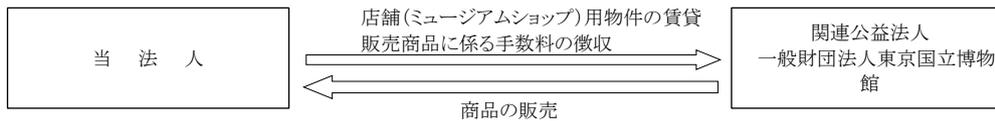
17. 関連公益法人等に関する事項

(1) 関連公益法人等の概要

① 一般財団法人東京国立博物館協力会

| 名称 | 業務の概要 | 独立行政法人との関係 |
|------------------|--------------------------|---|
| 一般財団法人東京国立博物館協力会 | 東京国立博物館ミュージアムショップの管理・運営等 | 独立行政法人会計基準第106「関連公益法人等の範囲」における、理事等のうち当法人の役員経験者の占める割合が三分の一以上である関連公益法人等 |

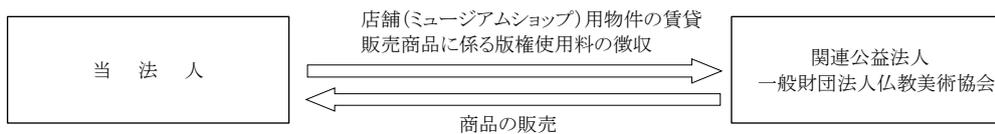
| 役職 | 役員氏名 | 当法人での最終職及び職名 |
|----|-------|--------------------|
| 理事 | 佐藤 禎一 | 東京国立博物館 館長 |
| 理事 | 菰澤 弘志 | - |
| 理事 | 伊藤 嘉章 | 九州国立博物館 副館長 |
| 理事 | 黒川 廣子 | - |
| 理事 | 二木 忠男 | - |
| 監事 | 今村 正 | - |
| 監事 | 清水 功 | 独立行政法人国立文化財機構 監査室長 |



② 一般財団法人仏教美術協会

| 名称 | 業務の概要 | 独立行政法人との関係 |
|--------------|--|---|
| 一般財団法人仏教美術協会 | 仏教美術に関する調査研究に対する援助、及び普及事業として商品の製作や頒布、出版物の刊行等を行う。 | 独立行政法人会計基準第106「関連公益法人等の範囲」における、理事等のうち当法人の役員経験者の占める割合が三分の一以上である関連公益法人等 |

| 役職 | 役員氏名 | 当法人での最終職及び職名 |
|-----|-------|--------------|
| 理事長 | 田邊征夫 | 奈良文化財研究所長 |
| 理事 | 植田義雄 | 京都国立博物館総務課長 |
| 理事 | 出口小太郎 | - |
| 理事 | 山本俊治 | - |
| 理事 | 山本記子 | - |
| 監事 | 最所親志 | 奈良国立博物館副館長 |



(2) 関連公益法人等の財務状況

(単位:円)

① 一般財団法人東京国立博物館協力会

| 決算月 | 資産 | 負債 | 正味財産 |
|--------|-------------|-------------|-------------|
| 令和7年3月 | 569,204,931 | 177,318,519 | 391,886,412 |

| 一般正味財産増減の部 | | | | | | | 当期増減額 C=A-B | 一般正味財産 期首残高 D | 一般正味財産 期末残高 E=C+D |
|-------------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|----------------|---------------------|-------------------------|
| 収益 A | 収益の内訳 | | 費用 B | 費用の内訳 | | | | | |
| | 受取補助金等 | その他の収益 | | 事業費 | 管理費 | その他の費用 | | | |
| 390,464,539 | 0 | 390,464,539 | 322,086,925 | 195,221,445 | 123,462,144 | 3,403,336 | 68,377,614 | 323,508,798 | 391,886,412 |

| 指定正味財産増減の部 | | | | | | 正味財産期末残高 K=E+J | |
|------------|--------|--------|----------|----------------|---------------------|-------------------|-------------------------|
| 収益 F | 収益の内訳 | | 費用等 G | 当期増減額 H=F-G | 指定正味財産 期首残高 I | | 指定正味財産 期末残高 J=H+I |
| | 受取補助金等 | その他の収益 | | | | | |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 391,886,412 |

| 当期事業活動 収入 | 当期投資活動 収入 | 当期財務活動 収入 | 当期事業支出 | 当期投資活動 支出 | 当期財務活動 支出 | 当期予備費 支出 | 当期収支 差額 |
|--------------|--------------|--------------|-------------|--------------|--------------|-------------|------------|
| 390,464,539 | 0 | 0 | 304,998,004 | 14,584,776 | 0 | 0 | 70,881,759 |

②一般財団法人仏教美術協会

| 決算月 | 資産 | 負債 | 正味財産 |
|--------|-------------|------------|-------------|
| 令和7年3月 | 247,668,330 | 29,443,998 | 218,224,332 |

| 一般正味財産増減の部 | | | | | | | | | |
|-------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|-----------|-----------|----------------|----------------|
| 収益 | 収益の内訳 | | 費用 | 費用の内訳 | | | 当期増減額 | 一般正味財産 期首残高 | 一般正味財産 期末残高 |
| | A | 受取補助金等 | | その他の収益 | B | 事業費 | | | |
| 129,206,534 | 0 | 129,206,534 | 128,081,627 | 94,605,104 | 23,943,723 | 9,532,800 | 1,124,907 | 217,099,425 | 218,224,332 |

| 指定正味財産増減の部 | | | | | | | 正味財産期末残高 |
|------------|-------|--------|-----|-------|----------------|----------------|-------------|
| 収益 | 収益の内訳 | | 費用等 | 当期増減額 | 指定正味財産 期首残高 | 指定正味財産 期末残高 | |
| | F | 受取補助金等 | | | | | その他の収益 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 218,224,332 |

| 当季事業活動 収入 | 当期投資活動 収入 | 当期財務活動 収入 | 当季事業支出 | 当期投資活動 支出 | 当期財務活動 支出 | 当期予備費 支出 | 当期収支 差額 |
|--------------|--------------|--------------|-------------|--------------|--------------|-------------|------------|
| 129,206,534 | 0 | 0 | 113,252,965 | 6,707,547 | 0 | 0 | 9,246,022 |

(3) 関連公益法人等の基本財産等の状況

(単位:円)

①一般財団法人東京国立博物館協力会

| 出えん、抛出、 寄附等の金額 | 会費、負担金 等の金額 |
|-------------------|----------------|
| 0 | 0 |

②一般財団法人仏教美術協会

| 出えん、抛出、 寄附等の金額 | 会費、負担金 等の金額 |
|-------------------|----------------|
| 0 | 0 |

(4) 独立行政法人国立文化財機構と関連公益法人等との取引の状況

①一般財団法人東京国立博物館協力会

(単位:円)

| 独立行政法人国立文化財機構の関連公益法人等に対する債権債務の金額 | 独立行政法人国立文化財機構が関連公益法人等に対し行っている債務保証の金額 | 関連公益法人等の事業収入の金額 | 左のうち、独立行政法人国立文化財機構の発注等に係わる金額及びその割合 ※契約形態:随意契約100% |
|----------------------------------|--------------------------------------|-----------------|--|
| 未収金 8,891,423 | 0 | 390,464,539 | 6,301,797 (1.61%) |
| 未払金 122,077 | | | |

②一般財団法人仏教美術協会

(単位:円)

| 独立行政法人国立文化財機構の関連公益法人等に対する債権債務の金額 | 独立行政法人国立文化財機構が関連公益法人等に対し行っている債務保証の金額 | 関連公益法人等の事業収入の金額 | 左のうち、独立行政法人国立文化財機構の発注等に係わる金額及びその割合 ※契約形態:随意契約100% |
|----------------------------------|--------------------------------------|-----------------|--|
| 未収金 3,735,289 | 0 | 129,206,534 | 2,012,734 (1.56%) |
| 未払金 104,673 | | | |

18. 主な資産、負債、費用及び収益の明細

18-1 未収金の明細

(単位:円)

| 取 引 先 | 未 収 金 の 内 訳 | 金 額 |
|----------------------------|---|---------------|
| 文化庁 | 施設整備費補助金 他 | 597,558,663 |
| 株式会社読売新聞大阪本社 | 正倉院展入場料 他 | 212,588,300 |
| 文部科学省 | 文部科学省受託事業「令和6年度特別史跡キトラ古墳の保存・活用にかかる研究等業務」委託料 他 | 163,558,893 |
| VISIONS AND PARADOX株式会社 | 建物貸付料 他 | 40,301,690 |
| Richemont International SA | カルティエ展入場料 他 | 39,922,848 |
| その他 | | 420,421,046 |
| 合 計 | | 1,474,351,440 |

18-2 未払金の明細

(単位:円)

| 取 引 先 | 未 払 金 の 内 訳 | 金 額 |
|------------------------------|----------------------------------|---------------|
| 日本設備工業株式会社東京本店 | 東京国立博物館平成館展示室系統空調設備改修その他工事 他 | 257,950,000 |
| 株式会社大林組 | 東京国立博物館本館1階第11室展示台改修その他工事 他 | 156,349,600 |
| 株式会社読売新聞東京本社 | 東京国立博物館特別展「大覚寺」の配分額 他 | 108,984,571 |
| 株式会社読売新聞大阪本社 | 京都国立博物館特別展「法然と極楽浄土」の配分額 他 | 87,499,636 |
| 株式会社NHKエデュケーショナル | 皇居三の丸尚蔵館収蔵品に係る高精細3DCG及び展示映像制作等業務 | 81,997,828 |
| エヌ・ティ・ティ・ブロードバンドプラットフォーム株式会社 | 東京国立博物館構内公衆無線LAN設備改修工事 他 | 64,061,800 |
| アズビル・三冷・太平共同企業体 | 東京国立博物館施設管理業務 他 | 56,640,749 |
| アズビル株式会社 | 皇居三の丸尚蔵館の施設管理業務 他 | 43,814,815 |
| ジャパンゴールドドラゴン株式会社 | 海外出張に伴う航空券 他 | 38,890,710 |
| 株式会社日立ハイテック | 奈良文化財研究所文化財用高エネルギーX線CT装置点検 他 | 37,104,100 |
| その他 | | 1,484,072,521 |
| 合 計 | | 2,417,366,330 |

18-3 資産見返運営費交付金の明細

(単位:円)

| 区 分 | 金 額 |
|------------|---------------|
| 建物 | 867,274,210 |
| 構築物 | 83,725,604 |
| 機械・装置 | 10,708,389 |
| 車両運搬具 | 11,240,042 |
| 工具器具備品 | 1,247,531,700 |
| ソフトウェア | 84,663,563 |
| その他の無形固定資産 | 1,472,353 |
| 合 計 | 2,306,615,861 |

令和 6 年度

(第 18 期事業年度)

決 算 報 告 書

独立行政法人国立文化財機構

令和6年度 決算報告書

(単位:円)

| 区 分 | 国立博物館等 | | | | 文化財研究所等 | | | | 合 計 | | | |
|-------------|----------------|----------------|---------------|--------|---------------|---------------|-------------|--------|----------------|----------------|---------------|-----------|
| | 予 算 額 | 決 算 額 | 差 額 | 備 考 | 予 算 額 | 決 算 額 | 差 額 | 備 考 | 予 算 額 | 決 算 額 | 差 額 | 備 考 |
| 収 入 | | | | | | | | | | | | |
| 運営費交付金 | 7,003,774,000 | 7,020,405,000 | 16,631,000 | | 2,573,831,000 | 2,557,200,000 | -16,631,000 | | 9,577,605,000 | 9,577,605,000 | - | |
| 施設整備費補助金 | - | 384,323,788 | 384,323,788 | (注記)1 | - | 62,678,000 | 62,678,000 | (注記)1 | - | 447,001,788 | 447,001,788 | (注記)1 |
| 文化芸術振興費補助金等 | - | 20,576,000 | 20,576,000 | (注記)2 | - | 29,983,372 | 29,983,372 | (注記)2 | - | 50,559,372 | 50,559,372 | (注記)2 |
| 展示事業等収入 | 2,038,047,000 | 2,872,938,249 | 834,891,249 | (注記)3 | 64,923,000 | 81,986,770 | 17,063,770 | (注記)4 | 2,102,970,000 | 2,954,925,019 | 851,955,019 | (注記)3,4 |
| 受託収入 | 358,569,000 | 186,109,703 | -172,459,297 | (注記)5 | 445,151,000 | 676,672,633 | 231,521,633 | (注記)6 | 803,720,000 | 862,782,336 | 59,062,336 | |
| その他寄附金等 | 642,207,000 | 1,195,741,842 | 553,534,842 | (注記)7 | 189,687,000 | 240,306,551 | 50,619,551 | (注記)7 | 831,894,000 | 1,436,048,393 | 604,154,393 | (注記)7 |
| 計 | 10,042,597,000 | 11,680,094,582 | 1,637,497,582 | | 3,273,592,000 | 3,648,827,326 | 375,235,326 | | 13,316,189,000 | 15,328,921,908 | 2,012,732,908 | |
| 支 出 | | | | | | | | | | | | |
| 運営事業費 | 9,041,821,000 | 9,954,876,741 | 913,055,741 | | 2,638,754,000 | 2,822,969,465 | 184,215,465 | | 11,680,575,000 | 12,777,846,206 | 1,097,271,206 | |
| 管理費 | 2,027,124,000 | 1,820,711,019 | -206,412,981 | | 416,793,000 | 421,834,255 | 5,041,255 | | 2,443,917,000 | 2,242,545,274 | -201,371,726 | |
| 人件費 | 756,569,000 | 787,113,046 | 30,544,046 | | 258,905,000 | 240,941,660 | -17,963,340 | | 1,015,474,000 | 1,028,054,706 | 12,580,706 | |
| 一般管理費 | 1,270,555,000 | 1,033,597,973 | -236,957,027 | (注記)8 | 157,888,000 | 180,892,595 | 23,004,595 | (注記)9 | 1,428,443,000 | 1,214,490,568 | -213,952,432 | (注記)8、9 |
| 業務費 | 7,014,697,000 | 8,134,165,722 | 1,119,468,722 | | 2,221,961,000 | 2,401,135,210 | 179,174,210 | | 9,236,658,000 | 10,535,300,932 | 1,298,642,932 | |
| 人件費 | 1,971,423,000 | 2,139,008,530 | 167,585,530 | | 1,061,426,000 | 1,177,849,440 | 116,423,440 | (注記)10 | 3,032,849,000 | 3,316,857,970 | 284,008,970 | |
| 収集保管事業費 | 1,329,904,000 | 1,444,034,305 | 114,130,305 | | - | - | - | | 1,329,904,000 | 1,444,034,305 | 114,130,305 | |
| 展覧事業費 | 2,673,816,000 | 3,216,667,291 | 542,851,291 | (注記)11 | - | - | - | | 2,673,816,000 | 3,216,667,291 | 542,851,291 | (注記)11 |
| 教育普及事業費 | 247,113,000 | 340,111,004 | 92,998,004 | (注記)12 | - | - | - | | 247,113,000 | 340,111,004 | 92,998,004 | (注記)12 |
| 博物館研究事業費 | 425,732,000 | 612,013,665 | 186,281,665 | (注記)13 | - | - | - | | 425,732,000 | 612,013,665 | 186,281,665 | (注記)13 |
| 博物館支援事業費 | 39,679,000 | 38,215,377 | -1,463,623 | | - | - | - | | 39,679,000 | 38,215,377 | -1,463,623 | |
| 文化財活用事業費 | 327,030,000 | 331,364,547 | 4,334,547 | | - | 14,002,406 | 14,002,406 | (注記)14 | 327,030,000 | 345,366,953 | 18,336,953 | |
| 基礎研究事業費 | - | - | - | | 383,474,000 | 377,547,935 | -5,926,065 | | 383,474,000 | 377,547,935 | -5,926,065 | |
| 応用研究事業費 | - | - | - | | 289,074,000 | 297,955,431 | 8,881,431 | | 289,074,000 | 297,955,431 | 8,881,431 | |
| 国際遺産保護事業費 | - | - | - | | 104,996,000 | 112,634,926 | 7,638,926 | | 104,996,000 | 112,634,926 | 7,638,926 | |
| 情報公開事業費 | - | - | - | | 292,535,000 | 320,421,393 | 27,886,393 | | 292,535,000 | 320,421,393 | 27,886,393 | |
| 研修協力事業費 | - | - | - | | 16,699,000 | 11,209,781 | -5,489,219 | (注記)15 | 16,699,000 | 11,209,781 | -5,489,219 | (注記)15 |
| 文化財防災事業費 | - | 12,751,003 | 12,751,003 | (注記)16 | 73,757,000 | 89,513,898 | 15,756,898 | (注記)17 | 73,757,000 | 102,284,901 | 28,527,901 | (注記)16、17 |
| 施設整備費 | - | 384,323,788 | 384,323,788 | (注記)1 | - | 62,678,000 | 62,678,000 | (注記)1 | - | 447,001,788 | 447,001,788 | (注記)1 |
| 文化芸術振興費補助金等 | - | 11,741,520 | 11,741,520 | (注記)2 | - | 29,983,372 | 29,983,372 | (注記)2 | - | 41,724,892 | 41,724,892 | (注記)2 |
| 受託事業費 | 358,569,000 | 186,109,703 | -172,459,297 | (注記)5 | 445,151,000 | 662,838,515 | 217,687,515 | (注記)6 | 803,720,000 | 848,948,218 | 45,228,218 | |
| その他寄附金等 | 642,207,000 | 720,397,114 | 78,190,114 | (注記)18 | 189,687,000 | 244,700,901 | 55,013,901 | (注記)19 | 831,894,000 | 965,098,015 | 133,204,015 | (注記)18、19 |
| 計 | 10,042,597,000 | 11,257,448,866 | 1,214,851,866 | | 3,273,592,000 | 3,823,170,253 | 549,578,253 | | 13,316,189,000 | 15,080,619,119 | 1,764,430,119 | |

(注記)

1. 過年度予算の令和6年度への繰越によるものであります。
2. 文化庁による「美工作品修理用具等と生産技術保護等促進事業」等によるものであります。
3. 展示事業等収入(博物館)の差額は、入場者数が見込みより増えたこと等によるものであります。
4. 展示事業等収入(研究所)の差額は、当初見込になかった科学研究費等の契約があったためであります。
5. 受託収入及び受託事業費(博物館)の差額は、当初見込に対して実際の契約が少なかったためであります。
6. 受託収入及び受託事業費(研究所)の差額は、当初見込よりも受託調査研究等の契約が多かったためであります。
7. 文化財保存活用基金及び賛助会等の寄附金によるものであります。
8. 一般管理費(博物館)の差額は、事業実施に伴う予算の組替、施設整備等に係る予算の一部繰越したこと等によるものであります。
9. 一般管理費(研究所)の差額は、有期雇用人件費に係る経費が見込みより増加したこと等によるものであります。
10. 業務人件費(研究所)の差額は、給与規程改正に伴い、見込みより支出が増加したこと等によるものであります。
11. 展覧事業費の差額は、入場者の増加により光熱水費や展覧環境に係る修繕費等が見込みより増加したことによるものであります。
12. 教育普及事業費の差額は、自己収入財源による業務拡充によるものであります。
13. 博物館研究事業費の差額は、研究機器の取得や研究調査出張の旅費等が見込みより増加したことによるものであります。
14. 文化財活用事業費(研究所)の差額は、事業実施場所が博物館から研究所に一部変更になったことによるものであります。
15. 研修協力事業費の差額は、事業実施に伴う予算の組替等によるものであります。
16. 文化財防災事業費(博物館)の差額は、事業実施場所が研究所から博物館に一部変更になったことによるものであります。
17. 文化財防災事業費(研究所)の差額は、能登半島地震被災文化財等救援活動に伴う旅費や役務費等が見込みより増加したことによるものであります。
18. その他寄附金等(博物館)の差額は、寄附金による収蔵品購入費等が見込みより増加したことによるものであります。
19. その他寄附金等(研究所)の差額は、寄附金等財源での事業拡充によるものであります。
20. 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要
 - (1)博物館収蔵品の取得支出733,350,000円は決算報告書上、収集保管事業費に表示されております。
 - (2)有期雇用人件費に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されておりますが、決算報告書上、下記の各事業経費に表示されております。
一般管理費152,988,748円、収集保管業務費78,689,869円、展覧業務費270,470,184円、教育普及業務費60,889,911円、博物館研究業務費70,592,398円、博物館支援業務費21,673,914円、文化財活用業務費128,207,974円、基礎研究業務費157,314,981円、応用研究業務費56,815,088円、国際遺産保護業務費53,514,708円、情報公開業務費95,375,309円、研修協力業務費0円、文化財防災業務費17,432,266円。
 - (3)損益計算書に計上されている一般管理経費のうち62,159,478円は決算報告書上、施設整備費に計上されております。
 - (4)損益計算書に計上されている展覧業務費のうち11,741,520円、応用研究業務費のうち14,965,703円、情報公開業務費のうち9,001,769円、は決算報告書上、文化芸術振興費補助金等に計上されております。
 - (5)損益計算書に計上されている一般人件費のうち4,210,312円、一般管理経費のうち7,962,868円、業務人件費のうち33,314,983円、収集保管業務費のうち108,899,111円、展覧業務費のうち55,101,076円、教育普及業務費のうち5,054,016円、博物館研究業務費のうち23,305,682円、基礎研究業務費のうち45,821,059円、応用研究業務費のうち32,377,607円、国際遺産保護業務費のうち24,198,150円、情報公開業務費のうち62,058,931円、文化財防災業務費のうち97,800円は決算報告書上、その他寄附金等に計上されております。
 - (6)損益計算書に計上されている財務費用のうち50,920円は決算報告書上、受託事業費に計上されております。

令和6年度

(第18期事業年度)

事業報告書

独立行政法人国立文化財機構

目 次

1. 法人の長によるメッセージ
2. 法人の目的、業務内容
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）
4. 中期目標
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等
6. 中期計画及び年度計画
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉
 - (1) ガバナンスの状況
 - (2) 役員等の状況
 - (3) 職員の状況
 - (4) 重要な施設等の整備等の状況
 - (5) 純資産の状況
 - (6) 財源の状況
 - (7) 社会及び環境への配慮等の状況
 - (8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策
 - (1) リスク管理の状況
 - (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況
9. 内部統制の運用に関する情報
10. 業績の適正な評価の前提情報
11. 業務の成果と使用した資源との対比
 - (1) 自己評価
 - (2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況
12. 予算と決算との対比
要約した決算報告書
13. 財務諸表
 - (1) 要約した財務諸表
 - (2) 要約した財務諸表の科目の説明
14. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報
各財務諸表の概要
15. 法人の基本情報
 - (1) 沿革
 - (2) 設立に係る根拠法
 - (3) 主務大臣
 - (4) 組織図
 - (5) 事務所の所在地
 - (6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況
 - (7) 主要な財務データの経年比較
 - (8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画
16. 参考情報
その他公表資料等との関係の説明

独立行政法人国立文化財機構 令和6年度事業報告書

1. 法人の長によるメッセージ



独立行政法人国立文化財機構
理事長 島谷 弘幸

私ども独立行政法人国立文化財機構（以下「機構」という。）は、平成19年4月に独立行政法人国立博物館と独立行政法人文化財研究所の統合により設立されました。国の文化財保護行政を総合的に支え、社会の要請に機動的・効果的に対応することを目的とし、歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点として、文化財の保存と次代への継承、文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信及び文化財に関する調査・研究の推進等を任務としております。

加えて、令和5年10月には、宮内庁から当機構に皇居三の丸尚蔵館の管理・運営が移管されました。機構がこれまで培ってきた博物館運営に関するノウハウや、文化財の保存・活用に関する知見を活かし、皇室から受け継いだ貴重な文化財を末永く大切に保管し、調査研究を進めるとともに、より多くの方々に親しんでいただけるよう、運営の充実に取り組んでおります。

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震においては、受託を受け、機構では令和6年能登半島地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）を、文化財防災センターを事務局として開始いたしました。1日でも早い被災文化財の応急措置及び復旧に向けて、努めてまいります。また、文化財活用センターにおいては、企業と共同して文化財に親しむためのコンテンツ開発とモデル事業の推進を進めるとともに、所藏品貸与促進事業、文化財をめぐるファンドレイジング事業等を実施しました。

引き続き貴重な国民的財産である文化財の収集保管、展示公開、調査研究、そして国際協力という四つの大きな柱を機能させるとともに、文化財レスキュー事業及び文化財ドクター事業の活動について着実に推進してまいります。

当機構の取組に御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

独立行政法人国立文化財機構（以下「機構」という。）は、博物館を設置して有形文化財（文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第二条第一項第一号に規定する有形文化財をいう。以下同じ。）を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、文化財（同項に規定する文化財をいう。以下同じ。）に関する調査及び研究等を行うことにより、貴重な国民的財産である文化財の保存及び活用を図ることを目的とする。（独立行政法人国立文化財機構法第3条）

(2) 業務内容

機構は、第三条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- 一 博物館を設置すること。
- 二 有形文化財を収集し、保管して公衆の観覧に供すること。
- 三 前号の業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の事業を行うこと。
- 四 第一号の博物館を文化財の保存又は活用を目的とする事業の利用に供すること。
- 五 文化財に関する調査及び研究を行うこと。
- 六 前号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 七 文化財に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。
- 八 第二号、第三号及び前三号の業務に関し、地方公共団体並びに博物館、文化財に関する調査及び研究を行う研究所その他これらに類する施設（次号において「地方公共団体等」という。）の職員に対する研修を行うこと。
- 九 第二号、第三号及び第五号から第七号までの業務に関し、地方公共団体等の求めに応じて援助及び助言を行うこと。
- 十 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 機構は、前項の業務のほか、同項の業務の遂行に支障のない範囲内で、国際文化交流の振興を目的とする展覧会その他の催しを主催し、又は同項第一号の博物館をこれらの利用に供することができる。（独立行政法人国立文化財機構法第12条）

国立文化財機構についての詳細は、年度別概要や年報をご参照ください。

年度別概要・年報

<https://www.nich.go.jp/kiko/nendo/>

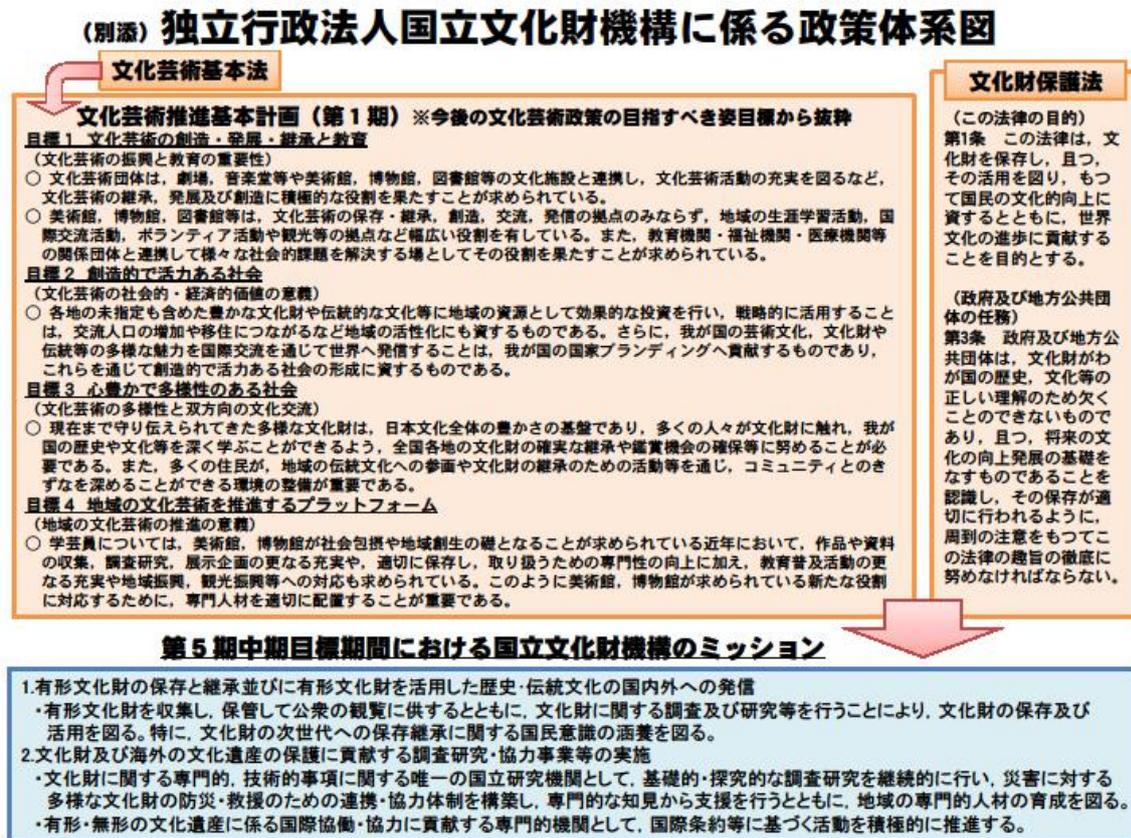
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

我が国では、人口減少社会に突入し、地域の文化財や地域文化を継承する担い手が不足する中、自然災害から国民共有の財産である文化財を守り、次世代に確実に継承することや、脆弱な文化財を適切に保存しつつ、最新技術を活用した多様な手法により、我が国の歴史、伝統、文化にふれ、学び、楽しむことができる環境を提供することが求められています。

また、「文化芸術基本法」（平成13年法律第148号）の平成29年6月の改正により、文化芸術の重要性は一層高まるとともに、令和2年の「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」の制定により、文化資源の積極的な活用を図り、国内外の幅広い来訪者にその魅力を分かりやすく紹介することで、我が国の文化観光に資することも求められるようになりました。

これらの社会からの要請に対し、機構は、引き続き、博物館を設置して有形文化財を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、文化財に関する調査及び研究等を行うことで、貴重な国民的財産である文化財の保存及び活用に取り組んでいます。特に、我が国の文化財は脆弱なものが多いことを踏まえ、適切な保存に留意しつつ、多くの人々が文化財にふれ、我が国の歴史や文化等を深く学ぶことができるよう、文化財の積極的な活用と多様な鑑賞機会の確保等を図ることで観光振興、地方創生に寄与するだけでなく、文化財の活用を通じて、貴重な文化財の次世代への保存継承に関する国民の意識の涵養を図ってまいります。また、様々な災害に対する多様な文化財の防災・救援のための連携・協力体制の構築や地域の専門人材の育成、文化資源保存活用のための情報通信技術を活用した展示や外国語による情報の提供、その他国内外からの観光旅客に我が国の文化に関する理解を深めていただける取組を行ってまいります。

（政策体系図）



4. 中期目標

(1) 概要

我が国の国立博物館として、有形文化財の収集、保管、観覧を通じ、貴重な国民的財産である文化財を次世代に継承するとともに、文化財研究に関するナショナルセンターとして、文化財に関する専門的又は技術的事項に関する調査研究等において、中核的な役割を担っております。

この役割に応えるため、令和3年度からの第5期中期目標期間において、以下の4つのミッションを遂行いたします。

独立行政法人国立文化財機構第5期（令和3～7年度）中期目標・計画の概要

第5期中期目標における国立文化財機構のミッション

引き続き、博物館を設置して有形文化財を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、文化財に関する調査及び研究等を行うことにより、貴重な国民的財産である文化財の保存及び活用を図る。特に、我が国の文化財は脆弱なものが多くを踏まえ、適切な保存に留意しつつ、多くの人々が文化財にふれ、我が国の歴史や文化等を深く学ぶことができるよう、文化財の積極的な活用と多様な鑑賞機会の確保等を図ることで観光振興、地方創生に寄与するだけでなく、文化財の活用を通じて、貴重な文化財の次世代への保存継承に関する国民の意識の涵養を図る。

文化財に関する専門的、技術的事項に関する唯一の国立研究機関として、文化財に係る新たな知見の開拓につながる基礎的・探究的な調査研究を継続的に行うとともに、科学技術を活用した研究開発の進展等に向けた基礎的な研究を行い、その成果をもって官公庁、博物館等の専門機関、文化財の所有者・管理者・修理技術者等が行う業務の質の向上に寄与する。また、地震、台風、豪雨等の災害に対する多様な文化財の防災・救援のための連携・協力体制を構築し、専門的な知見から必要な支援を行うとともに、地域の専門人材の育成を図る。

有形・無形の文化遺産に係る国際協働・協力に貢献する専門的機関として、国際条約等に基づく活動を積極的に推進する。

文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律の要請を踏まえ、文化資源保存活用施設の設置者の求めに応じて、情報通信技術を活用した展示、外国語による情報の提供その他国内外からの観光旅客が文化についての理解を深めることに資する措置の実施に必要な助言その他の援助等を行う。

中期目標の期間は、令和3年（2021年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日までの5年間となります。詳細につきましては、第5期中期目標を御参照ください。

第5期中期目標

https://www.nich.go.jp/wp-content/uploads/2023/10/02chukimokuhyo_2021-2025.pdf

(2) 一定の事業等のまとめりの目標

機構は、中期目標における一定の事業等のまとめりの区分に基づくセグメント情報を開示しています。具体的な区分及び区分ごとの目標は、以下のとおりです。

- ① 国立博物館等（有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信）
- ② 文化財研究所等（文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施）

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

機構は、我が国の博物館及び文化財研究に関するナショナルセンターとしての政策実施機能を的確に発揮しつつ効果的かつ効率的な業務運営を確保するため、第4期中期目標期間に行ってきた事務・事業を継続して実施することを基本とし、以下の内容については、今中期目標において重要事項として位置付け、重点的に取り組む。

1. 文化財活用センターの機能強化

平成30年に設置した文化財活用センターにおいて、高精細画像等を用いた文化財のレプリカやVR等の映像コンテンツの開発、文化財のデジタル資源化の推進と国内外への情報発信、地域の博物館等への所蔵品の貸与の促進により、文化財が持つ新たな魅力や価値を引き出し、内外に向けて文化財を通じた豊かな体験と学びを提供すること、また、地域の博物館等の保存環境向上に貢献することにより、文化財の次世代への確実な継承のみならず、地方創生、観光振興につながる新たな活用の在り方を目指す。

2. 文化財防災センターの機能強化

昨今、災害によって被害を受けた多様な文化財の保存・修復に関する専門的・技術的支援や助言に関する社会からの期待等を踏まえ、令和2年10月に設置した文化財防災センターの機能を向上させ、文化財の防災・救援のための連携・協力体制を構築し、専門的な知見から必要な支援を行うとともに、文化財防災に関する地域の専門的人材の育成を図る。

3. 皇居三の丸尚蔵館の機能強化

令和5年10月に移管される皇居三の丸尚蔵館において、同館が収蔵する皇室から受け継いだ貴重な文化財等の調査研究と保存管理を一層充実させるとともに、国内外の多くの人々に快適な環境で公開するための環境の整備を図る。

4. 業務運営及び組織に関する事項

理事長のリーダーシップの下で内部統制を推進する体制を整備・運用し、引き続き想定される鑑賞環境の変化等に的確に対応するための業務改善や柔軟な組織体制の見直しとこれに必要とされる職場環境を整備するとともに、長期的な視点に立って人材育成に取り組むなど、適切な業務運営を行う。

5. 財務内容に関する事項

展覧会、文化財の収集、調査研究、教育普及等の様々な事業を高い質で継続的に実施するためには、適切な運営費交付金や施設整備補助金の確保は必要不可欠ではあるが、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた事業展開に伴う収益の獲得や寄附金の獲得など多様な財源確保に努め、運営費交付金等の国費のみに頼らない財務構造へのシフトを目指す。

6. 中期計画及び年度計画

中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。

| 第5期中期計画 | 令和6年度年度計画 |
|--|---|
| I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 | |
| 1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 | |
| (1) 有形文化財の収集・保管、次代への継承 | |
| <p>①有形文化財の収集等</p> <p>②有形文化財の管理・保存・修理等</p> | <p>①有形文化財の収集等</p> <p>1) 有形文化財の収集</p> <p>2) 寄贈・寄託品の受入れ等</p> <p>②有形文化財の管理・保存・修理等</p> <p>1) 有形文化財の管理 (5館共通)</p> <p>ア 収蔵等に必要な施設設備の充実、改善に向けた検討を行う。</p> <p>2) 有形文化財の保存 (5館共通)</p> <p>ア 収蔵品等の生物被害等を防止するため、IPM(総合的有害生物管理)の徹底を図る。</p> <p>イ 所蔵品を中心とした保存カルテを作成する。</p> <p>ウ 収蔵・展示施設に関する環境について、全館的視野に立った調査研究を進め、環境データの解析・蓄積を行う。</p> <p>3) 有形文化財の修理 (4館共通)</p> <p>ア 修理前あるいは修理中に、文化財の物性に応じた各種科学分析調査を行い、文化財の材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てる。</p> <p>4) 文化財修理施設等の運営</p> |
| (2) 展覧事業 | |
| <p>①平常展</p> <p>②特別展等</p> <p>③観覧環境の向上等</p> | <p>①平常展</p> <p>展覧事業の中核と位置づけ、各博物館の特色を十分発揮したテーマ別展示等を実施するとともに、展示に関する説明の充実に努め、国内外からの来館者の増加を図る。</p> <p>(5館共通)</p> <p>1) 満足度調査等を実施し、その結果を展示内容等の改善に活かす。来館者アンケート満足度については、前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。</p> <p>2) 平常展来館者数については、各施設の工事等による影響を考慮し、モニタリングする。</p> <p>②特別展等</p> <p>1) 特別展 (4館共通)</p> <p>ア 満足度調査を実施する等広く意見を求め、満足度の高い特別展となるよう努める。来館者アンケート満足度については、前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。</p> <p>イ 特別展来館者数については、各施設の工事等による影響や新型コロナウイルス感染症等による影響等、これらの事情を考慮し、モニタリングする。</p> <p>2) 海外展</p> <p>③観覧環境の向上等</p> <p>1) 快適な観覧環境の提供</p> |

| | |
|---|--|
| | <p>(5館共通)</p> <p>ア 展覧会における、題箋及び解説等について、4言語(日、英、中、韓)にて情報提供を行い、来館者に対するサービスの向上を図る。</p> <p>イ 館内施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進し、来館者等の利用に配慮した快適な観覧環境を提供する。</p> <p>2) 来館者の満足度調査等の実施、サービスの改善等 (5館共通)</p> <p>ア 展覧事業等に関する満足度調査等に加え、観覧環境に関する来館者アンケート及び多言語表記に関する外国人アンケート等の各種調査を実施し、観覧環境やサービスの改善に努める。</p> <p>イ ミュージアムショップやレストランの利用者等の意見を把握し、関係者との協議の上、オリジナルグッズの開発や展覧会に応じた商品を提供する等、サービス向上に努める。</p> <p>ウ 年間を通じ来館者の利便性や周辺行事等に合わせ、特別展も含めた早朝開館・夜間開館等の開館時間の柔軟な設定を検討する。</p> |
| (3) 教育・普及活動 | |
| <p>①教育活動の充実等</p> <p>②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実</p> | <p>①教育活動の充実等</p> <p>1) 学習機会の提供 (5館共通)</p> <p>ア 講演会等のアンケートについては、満足度が前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。</p> <p>2) ボランティア活動の支援</p> <p>3) 大学との連携事業等の実施 (4館共通)</p> <p>ア キャンパスメンバーズ(学校法人会員制度)による大学等との連携を実施する。</p> <p>4) 国内外の有形文化財の保存・修理に関する人材育成への寄与 (4館共通)</p> <p>保存修理従事者を対象とした人材育成に係る事業の実施又はインターンの受け入れや保存修理従事者と協力した事業について、実施及び方法を検討する。</p> <p>5) 博物館支援者増加への取組 (4館共通)</p> <p>ア 会員制度によるリピーターの拡大に努める。</p> <p>イ 会員制度利用者を対象とした事業を実施する。</p> <p>ウ 企業等と連携し、広報活動やイベントによる博物館の認知度向上に努める。</p> <p>エ 企業から各種支援(協賛・協力)を募る。</p> <p>②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実</p> <p>1) 有形文化財に関する情報の発信 (4館共通)</p> <p>収蔵品のデジタル画像による情報提供及びウェブサイト等での公開を行う。また、画像利用の条件等について、国内外の事例も参照しながら検討する。</p> <p>2) 資料の収集と公開</p> <p>3) 広報活動の充実 (5館共通)</p> <p>ア 年間スケジュールリーフレットの制作・配布(WEB公開を含む)を行う。</p> <p>ア マスコミ媒体や公共機関等と連携した広報活動を展開する。</p> <p>ア ウェブサイトによる情報提供を行う。また、各施設の工事等による影響を勘案しつつ、ウェブサイトのアクセス件数の向上を目指す。</p> |
| (4) 有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究 | |

| | |
|---|---|
| <p>①有形文化財の展覧事業・教育普及活動等に関連する調査研究</p> <p>②その他有形文化財に関連する調査研究</p> <p>③国内外の博物館等との学術交流等</p> <p>④調査研究成果の公表</p> | <p>(4館共通) ア 科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金等外部資金を活用した調査研究</p> <p>①有形文化財の展覧事業・教育活動等に関連する調査研究</p> <p>1) 収藏品等及び各博物館の特色に応じた歴史・伝統文化に関連する調査研究 2) 特別展等の開催に伴う調査研究 3) 文化財を活用した効果的な展示や、教育活動等に関する調査研究</p> <p>②その他有形文化財に関連する調査研究</p> <p>1) 有形文化財の保存環境・保存修復並びに科学技術を活用した分析等に関する調査研究 2) 博物館情報、文化財情報に関する調査研究</p> <p>③国内外の博物館等との学術交流等 (4館共通) 1) 学術交流協定を締結している博物館を中心に、海外の博物館との交流を活発に行う。 2) 海外の博物館・美術館等の研究者との交流を促進する。 3) 当機構職員を海外の博物館・美術館等に研究交流並びに研修のため派遣（オンラインを含む。）する。 4) 国際的な講演・研究集会、シンポジウム等を開催若しくはそれらへ職員を派遣する。</p> <p>④調査研究成果の公表</p> |
| (5) 国内外の博物館活動への寄与 | |
| <p>①国内外の博物館等への有形文化財の貸与</p> <p>②国内外の博物館等への援助・助言等</p> | <p>①国内外の博物館等への有形文化財の貸与 (4館共通) 1) 国内外の博物館等で開催する展覧会等へ収藏品を貸与する。 2) 文化財活用センターが中心となり、収藏品貸与の促進を図るための取組を行う。</p> <p>②国内外の博物館等への援助・助言等 (5館共通) 1) 公私立の博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等の援助・助言を行う。</p> |
| (6) 文化財の積極的な活用による文化財の継承につなげる新たな取組 | |
| <p>①文化財に親しむためのコンテンツの開発とモデル事業の推進</p> <p>②国立博物館の収藏品の貸与の促進を行う。</p> | <p>①文化財に親しむためのコンテンツの開発とモデル事業の推進</p> <p>1) 各施設と連携して、高度な技術で制作された複製や、VR・AR、8K映像などの先端技術を使った企画コンテンツ事業を積極的に推し進めることで、文化財の新しい活用方法を探り、これまで文化財に触れる機会のなかった人々にも、学ぶ喜びや、楽しい時間を創出する。 2) 地域の美術館・博物館等への企画コンテンツの貸出しを行う。 3) 学校や地域の美術館・博物館との連携により、高精細複製品等を活用したアウトリーチプログラムを実施する。 4) 学校向けオンラインコンテンツの開発。</p> <p>②国立博物館の収藏品の貸与の促進</p> <p>1) 4館と連携して、国立博物館の収藏品を対象とした「国立博物館収藏品貸与促進事業」を継続して行う。 2) 貸出し可能な文化財の充実を図るため、修理を実施し貸与可能作品リストに掲載する。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>③文化財のデジタル資源化の推進と国内外への情報発信を行う。</p> | <p>③文化財情報のデジタル資源化の推進と国内外への情報発信</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 各施設と連携して、所蔵品データベース「ColBase 国立文化財機構所蔵品統合検索システム」について、掲載画像を増やすとともに、画像の高精細化、データのアップデートを進め、その充実を図る。 2) 各施設と連携して、4館及び奈良文化財研究所所蔵の国宝・重要文化財について、4言語（日、英、中、韓）の説明を付したデジタル高精細画像を公開する「e 国宝国立文化財機構所蔵国宝・重要文化財」のデータの更新、解説文の見直しを継続して行う。 3) 新たに移管された皇居三の丸尚蔵館の収蔵品等について、「ColBase」及び「e 国宝」への掲載に向けて準備を行う。 4) 各施設の協力のもと、国の分野横断統合ポータル「ジャパンサーチ」にデータを提供する。 5) 文化財活用センターのウェブサイト、SNS等を活用し、文化財活用センターの活動の周知ならびに、文化財全般にかかる情報の発信を行う。 |
| <p>④文化財の保存等に関する相談・助言・支援を行う。</p> | <p>④文化財保存の質的向上に資するための協力、支援、人材育成</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 博物館・美術館等からの展示・収蔵環境に関する相談に対応して助言を行い、必要に応じて、改善のための調査や技術支援を行うとともに、環境管理に関する調査研究を行う。 2) 文化財保存管理に携わる学芸員や行政担当者等を対象とした、保存環境管理に関する研修会や講習会等を開催する。 3) 文化財保護法第53条に基づいて、所有者以外による文化財公開を行う施設に対する保存環境調査を実施し、必要に応じて、改善のための指導を行う。 4) 国立博物館収蔵品貸与促進事業の実施館の環境調査を実施し、必要な指導・助言を行う。 |
| <p>2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施</p> | |
| <p>(1) 新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究</p> | |
| <p>①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究</p> <p>②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究</p> <p>③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究</p> | <p>①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 2) 建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究 3) 歴史資料・書跡資料に関する調査研究 <p>②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査及び研究</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 重要無形文化財の保存・活用に資する調査研究等 2) 重要無形民俗文化財の保存・活用に資する調査研究等 3) 無形文化遺産保護に関する研究交流・情報収集等 <p>③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 史跡・名勝の保存・活用に資する調査研究 2) 古代日本の都城遺跡に関する調査研究 3) 重要文化的景観等の保存・活用に資する調査研究 4) 全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究 5) 水中文化遺産に関する調査研究 |
| <p>(2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究</p> | |
| <p>①文化財の調査手法に関する研究開発</p> | <p>①文化財の調査手法に関する研究開発の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) デジタル画像の形成方法等の研究開発 2) 埋蔵文化財の探査・計測方法の研究開発 3) 年輪年代学を応用した文化財の科学的分析方法の研究開発 4) 動植物遺存体の分析方法の研究開発 |

| | |
|---|--|
| <p>②文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究</p> | <p>5)文化財の調査・研究成果を社会・教育実装するためのICTを用いた普及・啓発手法の開発 6)物質文化・地質情報等を基とした防災・減災・復興・復旧の歴史的研究</p> <p>②文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究 1)文化財の生物劣化の機構解明と環境調和型対策に関する研究 2)文化財の保存環境と維持管理に関する調査研究 3)文化財の材質・構造・保存状態に関する研究 4)屋外文化財の保存修復計画に関する調査研究 5)文化財の修復のための技法と材料に関する調査研究 6)伝統材料・製作技法について科学的調査と情報集積を行う。 7)文化財の修復技術に関する調査研究 8)考古遺物の保存処理法に関する調査研究 9)遺構の安定した保存のための維持管理方法に関する調査研究 10)考古遺物を中心とした文化財の材質調査に関する調査研究 11)高松塚古墳・キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究</p> |
| <p>(3)文化遺産保護に関する国際協働</p> | |
| <p>①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進</p> <p>②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究</p> | <p>①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 1)文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信 2)文化遺産保護に関する研究及び協力事業の推進 3)文化遺産保護に関する人材育成等 4)海外に所在する日本古美術品等の保存に関する協力</p> <p>②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究 アジア太平洋無形文化遺産研究センターは、アジア太平洋地域における無形文化遺産の保護のための調査研究の推進拠点として、域内の国々と協力し、以下の事業を行う。 ・研究情報の持続的収集と共有、及びシンポジウム・セミナー等の開催を通じたアジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための研究の促進 ・持続的でレジリエントな社会構築につなげることを視野に入れた無形文化遺産研究の推進 ・国際会合等への出席やユネスコ及び関連機関との連携を通じた無形文化遺産保護関連の国際的動向の情報収集</p> |
| <p>(4)文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用</p> | |
| <p>①文化財情報基盤の整備・充実</p> <p>②調査研究成果の発信</p> <p>③展示公開施設の充実</p> | <p>①文化財情報基盤の整備・充実 文化財関係の情報を収集して国内外に発信するため、その計画的収集、整理、保管、公開並びに電子化の推進による専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としてのデータベースを構築・運用する。</p> <p>②調査研究成果の発信 文化財に関する調査研究の成果について、定期的に刊行するとともに、公開講演会、現地説明会、シンポジウムの開催等により、多元的に発信する。また、研究所の研究・業務等を広報するためウェブサイト充実させるとともに、日本語はもとより多言語でのページを充実させる。</p> <p>③展示公開施設の充実 平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館の展示等を充実させ、来館者の理解を促進する。</p> |

| | |
|---|--|
| (5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 | |
| <p>①文化財に関する研修の実施</p> <p>②文化財に関する協力・助言等</p> <p>③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力</p> <p>④連携大学院教育の推進</p> | <p>①文化財に関する研修の実施</p> <p>1) 文化財の担当者研修、博物館・美術館等の保存担当学芸員研修を行う。</p> <p>2) 研修受講生を対象としたアンケート及び派遣元自治体を対象とした研修成果の活用状況に関するアンケート調査を引き続き行い、その結果を踏まえ、より充実した研修計画を策定する。</p> <p>②文化財に関する協力・助言等</p> <p>国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。</p> <p>③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力</p> <p>文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。また、NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。</p> <p>④連携大学院との連携教育等の推進</p> <p>連携大学院との連携教育や大学への教育協力を実施し、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材を育成する。</p> |
| (6) 文化財防災に関する取組 | |
| <p>①地域防災体制の構築</p> <p>②災害時ガイドライン等の整備</p> <p>③レスキュー及び収蔵・展示における技術開発</p> <p>④文化財防災を促進するための普及啓発</p> <p>⑤文化財防災に関係する情報の収集と活用</p> | <p>①地域防災体制の構築</p> <p>地方公共団体、美術館、博物館、大学等研究機関、地域史料ネット等の文化財等関係団体の連携及び協力を深め、地域の文化財の防災体制を構築する。</p> <p>②災害時ガイドライン等の整備</p> <p>災害発生時において多様な文化財の迅速な救援活動を実現するために必要となる各種のガイドライン等の策定を行う。</p> <p>③レスキュー及び収蔵・展示における技術開発</p> <p>平常時における文化財の収蔵及び展示における技術開発並びに災害時における文化財のレスキューに関する技術開発を行う。</p> <p>④文化財防災を促進するための普及啓発</p> <p>文化財防災に関する指導、助言、研修等の啓発及び普及活動を行うとともに、文化財防災センターでの取組等を広く国内外へ情報発信する。</p> <p>⑤文化財防災に関係する情報の収集と活用</p> <p>文化財防災に関する情報の収集を進め、我が国の文化財防災システムを機能的に運用するための情報の活用方法を検討する。</p> |
| II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 | |
| 1. 業務改善の取組 | |
| <p>(1) 組織体制の見直し</p> <p>(2) 人件費管理等の適正化</p> <p>(3) 契約・調達方法の適正化</p> | <p>(1) 組織体制の見直し</p> <p>(2) 人件費管理の適正化</p> <p>(3) 契約・調達方法の適正化</p> <p>①契約監視委員会を実施する。</p> <p>②施設内店舗の貸付・業務委託について引き続き企画競争を実施する。</p> |

| | |
|--------------------------------------|---|
| (4) 共同調達等の取組の推進 (5) 一般管理費等の削減 | (4) 共同調達等の取組の推進 (5) 一般管理費等の削減 ①機構内の共通的な事務の一元化による業務の効率化 ②計画的なアウトソーシング ③使用資源の減少 |
| 2. 業務の電子化 | |
| 3. 予算執行の効率化 | |
| III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 | |
| 1. 自己収入拡大への取組 | |
| | (1)機構全体において、展示事業等収入額について年度計画予算額を上回ることを目指す。 (2)機構全体において、寄附金等の外部資金獲得により財源の多様化を図る。 (3)保有資産の有効利用の推進 |
| 2. 固定的経費の節減 | |
| 3. 決算情報・セグメント情報の充実等 | |
| 4. 保有資産の処分 | |
| IV 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 | |
| 1. 予算、2. 収支計画、3. 資金計画 | |
| V 短期借入金の限度額 | |
| VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分等に関する計画 | |
| VII 重要な財産の処分等に関する計画 | |
| VIII 剰余金の使途 | |
| IX その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置 | |
| 1. 内部統制 | |
| | 内部統制委員会、リスク管理委員会を開催する。また、内部監査及び監事監査等のモニタリングを実施し、必要に応じて見直しを行うとともに、各種研修を実施し、職員の意識並びに資質の向上を図る。 |
| 2. その他 | |
| 3. 施設設備に関する計画 | |
| 4. 人事に関する計画 | |
| 5. 中期目標期間を超える債務負担 | |
| 6. 積立金の使途 | |

詳細につきましては、中期計画及び当事業年度に係る年度計画をご参照ください。

第5期中期計画

https://www.nich.go.jp/wp-content/uploads/2023/10/03chukikeikaku_2021-2025.pdf

令和6年度年度計画

https://www.nich.go.jp/wp-content/uploads/2024/04/04nendokeikaku_2024.pdf

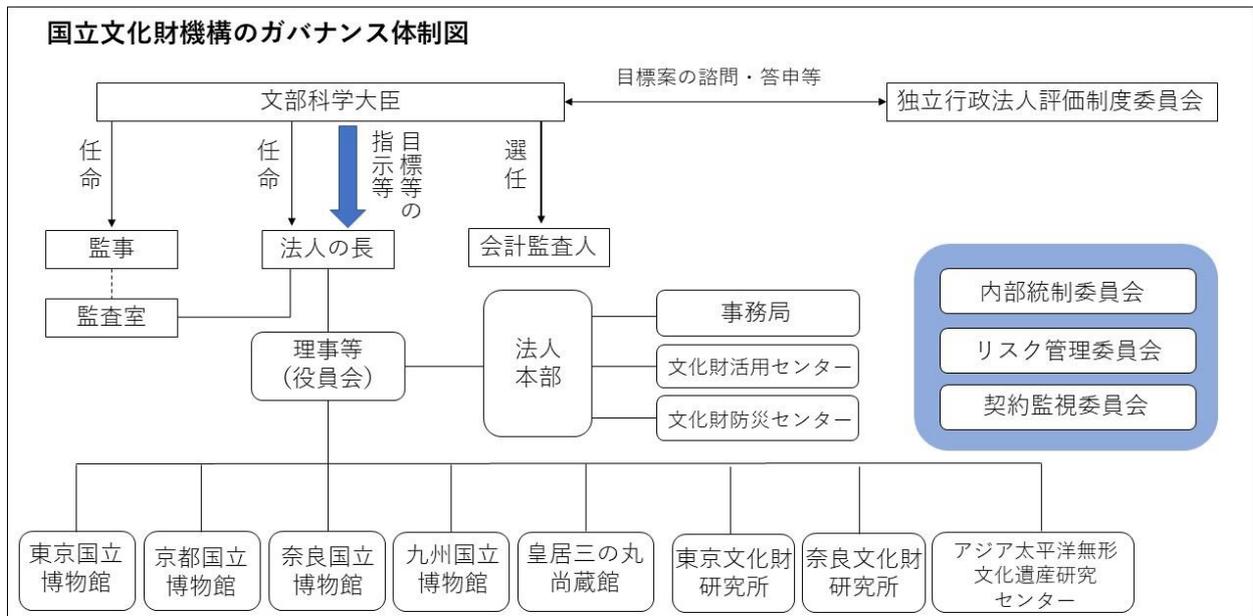
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

国立文化財機構は、機構が達成すべき業務運営に関する中期目標に基づき法令等を遵守しつつ有効かつ効率的に業務を行うために内部統制の基本方針を定めており、以下のとおり機構の業務の適正を確保するための内部統制に係る体制を整備しております。

| | |
|----------------------------|--|
| 1 業務の有効性及び効率性を確保するための体制の整備 | (1) 内部統制の推進体制の整備 ・内部統制委員会の設置 (2) 倫理行動指針・倫理規程の遵守 (3) 中期計画及び年度計画の作成 (4) 年度計画に基づく業務の適切な管理 (5) 職務権限等に関する規程等の制定 ・組織に関する規程、文書決裁に関する規程等の制定 (6) 運営委員会等の設置 ・外部有識者からなる運営委員会の設置 ・業務実績の法人による自己点検評価に関する評価を行う外部評価委員会の設置 (7) 役員会の設置 (8) 契約監視委員会の設置 (9) 最高情報責任者及び最高情報セキュリティ責任者の設置 ・情報システム・セキュリティ委員会の設置 (10) 監査室の設置 (11) 人的資源の管理 |
| 2 法令等の遵守体制の整備 | (1) コンプライアンス違反等への対応の措置 (2) 内部通報・外部通報に関する仕組みの確保 (3) 反社会的勢力への対応 (4) 法令遵守等に関する役職員等への周知 ・コンプライアンスに関する研修の実施 (5) 違反行為等に対する処分 |
| 3 損失危機管理の体制の整備 | (1) リスク管理に関する規程の制定 (2) 業務リスクへの対応 ・リスク管理委員会におけるリスク管理の実施 |
| 4 情報保存管理の体制の整備 | (1) 情報システム・情報セキュリティに関する規程等の制定 ・情報システム・セキュリティ委員会の設置 (2) 個人情報保護に関する規程の制定 (3) 文書管理に関する規程の制定 |
| 5 資産の管理及び処分の体制の整備 | (1) 固定資産に関する規程の制定 |
| 6 財務報告等の信頼性確保の体制の整備 | (1) 財務諸表等の作成が、関係法令、関係諸規程に基づき適正に行われるための体制の整備 |

なお、国立文化財機構のガバナンス体制図は下記のとおりです。



内部統制システムの整備に関する事項の詳細については、業務方法書等をご参照ください。
業務方法書

<https://www.nich.go.jp/wp-content/uploads/2023/10/01gyomuhohosho.pdf>

(2) 役員等の状況

① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴

| 役職 | 氏名 | 任期 | 担当 | 経歴 |
|-------------|-------|--|-------------------------------------|---|
| 理事長 (常勤) | 島谷 弘幸 | 自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日 | | 昭和 59 年 04 月 平成 06 年 07 月 平成 13 年 04 月 平成 15 年 04 月 平成 19 年 04 月 平成 20 年 04 月 平成 23 年 04 月 平成 27 年 04 月 平成 29 年 10 月 令和 03 年 04 月 令和 05 年 10 月 東京国立博物館 東京国立博物館学芸部美術課書跡室長 (独) 東京国立博物館学芸部資料課長 (独) 東京国立博物館文化財部展示課長 (独) 東京国立博物館文化財部長 (独) 東京国立博物館学芸研究部長 (独) 東京国立博物館副館長((兼) (独) 国立文化財機構本部調整役) (独) 九州国立博物館館長 (独) 国立文化財機構理事((兼) 九州国立博物館長) (独) 国立文化財機構理事長((兼) 九州国立博物館長) (独) 国立文化財機構理事長((兼) 皇居三の丸尚蔵館長) |
| 理事 (常勤) | 齊藤 孝正 | 自 令和 3 年 10 月 1 日 至 令和 7 年 9 月 30 日 | 文化財の 収集、保 管、公開、 調査研究 担当 | 昭和 56 年 11 月 平成 02 年 06 月 平成 03 年 07 月 平成 12 年 04 月 平成 13 年 01 月 平成 25 年 04 月 平成 26 年 04 月 平成 30 年 07 月 平成 31 年 01 月 令和 03 年 10 月 名古屋大学助手(文学部) 文化庁文化財保護部美術工芸課 文化庁文化財保護部文化財調査官(工芸部門) 文化庁文化財保護部主任文化財調査官(工芸部門) 文化庁文化財部美術学芸課主任文化財調査官(工芸部門) (独) 東京国立博物館上席研究員(学芸企画部付) 文化庁文化財部文化財鑑査官 (独) 本部文化財活用センター総括マネージャー(兼) 保存担当課長 (独) 東京文化財研究所長 (独) 国立文化財機構理事((兼) 東京文化財研究所長) |
| 理事 (常勤) | 水田 功 | 自 令和 5 年 8 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日 | 総務、財 務、施設担 当 | 平成 05 年 04 月 平成 20 年 03 月 平成 21 年 04 月 平成 21 年 07 月 平成 22 年 07 月 平成 24 年 10 月 平成 26 年 07 月 平成 27 年 10 月 文化庁 文部科学省高等教育局大学振興課大学設置室長 文部科学省高等教育局高等教育企画課大学設置室長 文部科学省高等教育局国立大学法人支援課国立大学法人 評価委員会室長 警察庁生活安全局少年課少年保護対策室長 文部科学省初等中等教育局財務課高校修学支援室長 文部科学省初等中等教育局主任視学官 (併) 児童生徒課産業教育振興室長 内閣官房一億総活躍推進室参事官 |

| | | | | | |
|-------------|-------|---|--------------------------------|--|--|
| | | | | 平成28年06月 平成28年11月 平成29年01月 令和元年07月 令和02年10月 令和03年04月 令和03年09月 令和04年07月 令和5年08月 | 新国立競技場の整備計画再検討推進室参事官 文化庁長官官房付 文化庁長官官房著作権課長 文部科学省総合教育政策局地域学習推進課長 文部科学省大臣官房付(大臣官房省改革推進・コンプライアンス室次長) 内閣参事官(内閣官房副長官補付), 教育再生実行会議担当室参事官 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課長 文部科学省大臣官房教育改革特別分析官, 大臣官房文部科学戦略官 (独)国立文化財機構理事 |
| 理事 (非常勤) | 林田 スマ | 自 令和3年 4月1日 至 令和7年 3月31日 | 教育普及、 生涯学習、 男女共同 参画担当 | 昭和43年04月 昭和55年05月 平成08年04月 平成21年04月 平成29年04月 | RKB毎日放送 フリーアナウンサー 財団法人大野城市都市施設管理公社女性センター所長 (現 男女平等推進センター) 公益財団法人大野城まどかぴあ 館長 現在に至る (独)国立文化財機構理事 |
| 監事 (非常勤) | 久留島典子 | 自 平成27 年4月1日 至 令和7年 度財務諸表 承認日 | | 昭和56年04月 平成04年04月 平成11年04月 平成14年04月 平成25年04月 平成27年04月 平成27年04月 令和03年04月 令和06年04月 | 東京大学史料編纂所助手 東京大学史料編纂所助教授 東京大学史料編纂所教授 東京大学総長特任補佐 国立大学法人東京大学史料編纂所長 国立大学法人東京大学副学長 国立大学法人東京大学附属図書館長 (独)国立文化財機構監事 神奈川大学国際日本学部教授 国立大学法人総合研究大学院大学理事・副学長 現在に至る |
| 監事 (非常勤) | 稲垣 正人 | 自 令和3年 9月1日 至 令和7年 度財務諸表 承認日 | | 昭和57年10月 昭和64年01月 平成09年09月 平成17年07月 平成19年08月 令和元年07月 令和02年09月 令和03年09月 令和04年07月 | 新光監査法人 入所(後の中央青山監査法人) 海外経済協力基金(現:国際協力機構) 出向 中央青山監査法人 社員(パートナー) 中央青山監査法人 公共セクター部長 新日本監査法人 シニアパートナー (現: EY 新日本有限責任監査法人) 稲垣公認会計士事務所開業登録 国立大学法人総合研究大学院大学監事 (独)国立文化財機構監事 日本公認会計士協会常務理事 現在に至る |

② 会計監査人の名称及び報酬

会計監査人は EY 新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、18 百万円(税抜額)であり、非監査業務に基づく報酬はありません。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和6年度末現在434人（前期末比2人増）、平均年齢は46歳（前期末比1歳増）です。このうち、国等からの出向者は22人、令和7年3月31日退職者は△7人です。

機構では働き方改革への対応として、年5日間の年次有給休暇の取得を促進するほか、令和6年度は前年度に引き続き労働時間の客観的な把握及び勤怠管理業務の軽減化を図ることを目的とし、全施設の職員を対象に就業管理システムを導入しました。

ダイバーシティへの対応としては、多様な人材の獲得に努めるほか障害者雇用の促進に努めています。また、仕事と子育てを両立し、女性の潜在的能力を活用することによって、職員全員が働きやすい環境をつくり、各人がその能力を十分に発揮する強い組織とするため、行動計画を策定しております。

詳細については、国立文化財機構における女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画を御参照ください。

<https://www.nich.go.jp/wp-content/uploads/2021/04/jisedai-kodokeikaku2021-2026.pdf>

さらに、女性の活躍に関する情報としては、機構では以下のとおり「役員に占める女性の割合」「男女の賃金の差異」「男女の平均勤続年数の差異」を公表しています。

① 役員に占める女性の割合 33.3% 役員6人（男性4人 女性2人）（令和6年4月1日現在）

② 男女の賃金の差異

| 区分 | | | 男女の年平均賃金の差異 (女性/男性) |
|------------|------------|--------|------------------------|
| 全職員 | | | 55.4% |
| 常勤職員 | 管理職 | 一般職 | 88.0% |
| | | 研究職 | 92.0% |
| | 非管理職 | 一般職 | 89.1% |
| | | 研究職 | 99.1% |
| | | 技能・労務職 | 88.2% |
| 常勤職員 以外 | アソシエイトフェロー | | 102.6% |
| | 有期雇用職員等 | | 80.5% |

※対象期間：令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

※賃金には、基本給、超過勤務手当、賞与等を含み、通勤手当、退職手当等を除く。

※全職員の男女の賃金の差異が見られるのは、機構において時給制かつ短時間で勤務する有期雇用の女性職員の人数が相対的に多いためであるが、役職・職種等が同じである場合は大きな差異はない。

③ 男女の平均勤続年数の差異（令和6年4月1日現在）

| 区分 | | 平均勤続年数 |
|------|----|--------|
| 常勤職員 | 男性 | 14.4年 |
| | 女性 | 10.4年 |

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度に完成した主要な施設等

＜東京文化財研究所＞

中央監視装置一部改修工事

② 当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度に処分した主要な施設等

該当なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額（前事業年度末からのそれぞれの増減を含む）

（単位：百万円）

| 区分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|-------|---------|-------|-------|---------|
| 政府出資金 | 112,704 | 0 | 0 | 112,704 |
| 資本金合計 | 112,704 | 0 | 0 | 112,704 |

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

令和6年度は、目的積立金の申請を行っておりません。前中期目標期間繰越積立金取崩額0.2百万円は、受託研究費購入資産に係る減価償却相当分の取崩です。業務拡充積立金取崩額30百万円は、業務拡充積立金による費用計上相当額の取崩です。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳（運営費交付金、施設費、補助金、自己収入など）

令和6年度の法人単位の収入決算額は15,329百万円であり、その内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

| 区分 | 金額 | 構成比率 |
|-------------|--------|-------|
| 運営費交付金 | 9,578 | 62.5% |
| 施設整備費補助金 | 447 | 2.9% |
| 文化芸術振興費補助金等 | 50 | 0.3% |
| 展示事業等収入 | 2,955 | 19.3% |
| 受託収入 | 863 | 5.6% |
| その他寄附金 | 1,436 | 9.4% |
| 合計 | 15,329 | 100% |

② 自己収入に関する説明（自己収入の概要、収入先等に関する簡潔な説明など）

機構では、年間を通じて博物館を開館し、収蔵品を観覧に供するほか、複数回の特別展覧会を開催し、今年度は20億80百万円の入場料収入を得ています。このほかに展示事業等附帯収入として5億58百万円を得ています。主な内訳としては、年間パスポート収入1億41百万円、ミュージアムショップやレストランの販売手数料収入1億57百万円、科学研究費補助金間接経費収入75百

万円などです。また財産利用収入として3億08百万円を得ています。主な内訳としては、文化財画像利用等に伴う著作権・特許権使用料29百万円、ショップやレストラン等の建物年間貸付料67百万円、映像二次使用やロケーション撮影等に伴う土地建物映像使用料16百万円などです。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

持続可能な社会の実現に向け、博物館をはじめ、各施設では様々な取組を行っています。特に博物館では青少年、障がい者、高齢者に対する平常展の無料公開等による博物館資源の利用促進やボランティア等を通じた教育普及活動の実施、展示キャプション、デジタル資源の多言語化による来館者層の拡充を行っています。また、文化財防災センターを中心に、国内外の世界遺産を含む文化財防災事業の推進に取り組んでいます。

また、財務状況につきまして、展覧会、文化財の収集、調査研究、教育普及等の様々な事業を高い質で継続的に実施するために、運営費交付金等の国費による支援は必要不可欠ではありますが、来館者の多様化や社会情勢の変化等を踏まえた事業展開による収益の獲得や寄附金等外部資金の獲得など多様な財源確保に努め、国費のみに頼らない持続可能な財務構造へのシフトを目指しています。

① 独立行政法人国立文化財機構における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応

機構では、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の規定に基づき、また、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針に即して、同法第7条に規定する行政機関等における障害を理由とする差別の禁止事項に関し、機構の役員及び職員が適切に対応するために必要な事項を定めております。

詳細につきましては、国立文化財機構における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領をご参照ください。

https://www.nich.go.jp/wp-content/uploads/2024/04/taio_yoryo20240401_1.pdf

② 女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画

機構では、働き方の多様化を促進することにより、職員が仕事と子育てを両立することができ、女性の潜在的能力を活用することによって、職員全員が働きやすい環境をつくり、各人がその能力を十分に発揮する強い組織とするため、行動計画を策定しております。

詳細につきましては、国立文化財機構における女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画をご参照ください。

<https://www.nich.go.jp/wp-content/uploads/2021/04/jisedai-kodokeikaku2021-2026.pdf>

③ 環境物品等の調達の推進を図るための方針

機構では、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第7条第1項の規定に基づき、環境物品等の調達の推進を図るための方針を定め、同条第3項の規定に基づき公表しております。

詳細につきましては、環境物品等の調達の推進を図るための方針をご参照ください。

https://www.nich.go.jp/wp-content/uploads/2024/04/2024kankyo_hoshin.pdf

④ 障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針

機構では、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律第6条の規定に基づき、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する基本方針に即して、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を定めております。

詳細につきましては、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針をご参照ください。

https://www.nich.go.jp/wp-content/uploads/2024/05/2024shogai_hoshin.pdf

⑤ 独立行政法人国立文化財機構の中小企業者に関する契約の方針

機構では、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第5条の規定に基づき、中小企業者に関する国等の契約の基本方針に即して、中小企業者に関する契約の方針を定めております。

詳細につきましては、独立行政法人国立文化財機構の中小企業者に関する契約の方針をご参照ください。

<https://www.nich.go.jp/wp-content/uploads/2024/07/2024kankouju.pdf>

(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

機構は、5つの国立博物館で15万件を超える作品を収蔵するとともに、東京文化財研究所、奈良文化財研究所、アジア太平洋無形文化遺産研究センターを含む計8施設がそれぞれの専門を活かして連絡・横断的に文化財に関する調査及び研究等を行うことにより、貴重な国民的財産である文化財の保存と活用を図ることを目的に活動しております。また、文化財を活用し、人々が文化財に親しむ機会を提供するための事業に取り組む文化財活用センター、多様な文化財を頻発する災害からまもる文化財防災センターを本部に設置し、各博物館や研究所の蓄積した経験・実績の強みを活かした一体的な事業を推進しています。

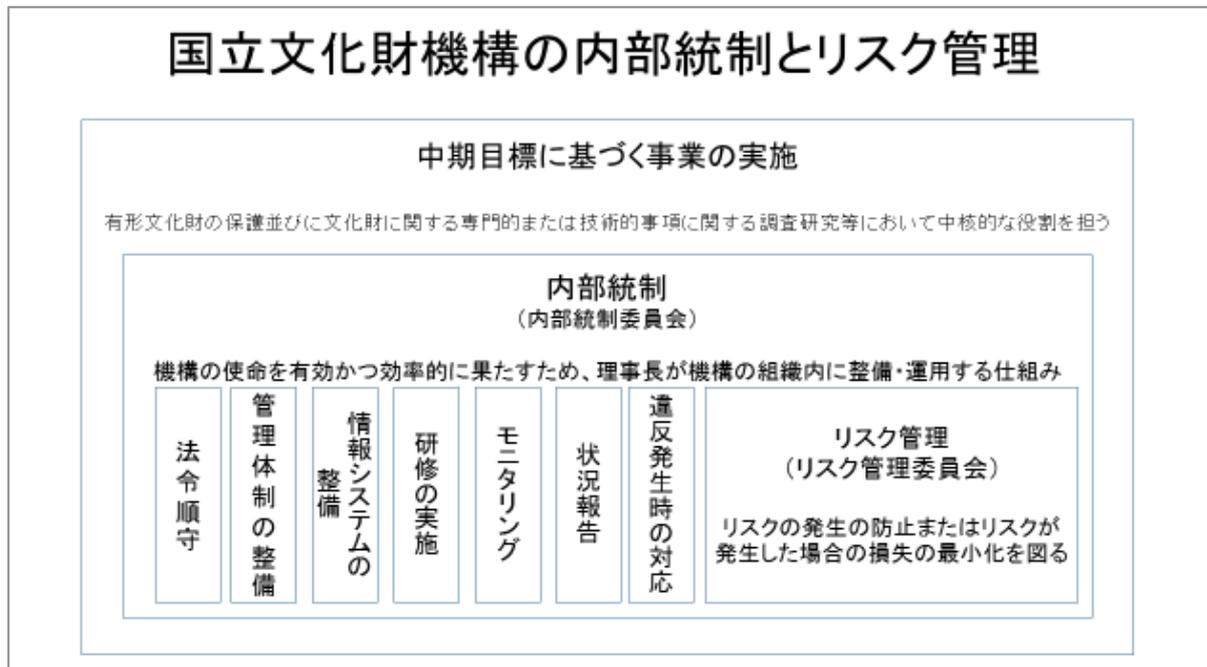
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

① リスク管理に関する規程の整備

機構では、リスク管理に関して、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応をとるべく、独立行政法人国立文化財機構リスク管理規程を平成28年3月25日に制定し、平成28年4月1日から施行しております。同リスク管理規程は、機構のリスク管理体制を整備し、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の最小化を図り、もって機構の業務の円滑な運営に資することを目的としております。内部統制とリスク管理の関係は、下記図を御参照ください。

国立文化財機構の内部統制とリスク管理



② リスク管理に係る組織体制

機構におけるリスク管理に係る組織体制は、リスク管理を担当するリスク管理担当理事を指名し、機構におけるリスク管理に関する取組を総括整理しております。また、リスク管理の取組を推進するため、機構にリスク管理総括部門を置き、機構本部事務局が担当しております。

リスク管理総括部門には、総括リスク管理責任者を置き、本部事務局長を充て、また、博物館・研究所等の各施設にはリスク管理責任者を置き、各施設の長を充てております。総括リスク管理責任者及びリスク管理責任者は、所属する各施設のリスク管理の状況の把握に努め、また、所属する各施設の職員のうちからリスク管理補助者を指定し、各施設におけるリスク管理の整備及び運用を担当させております。

③ リスク管理委員会の設置

機構では、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、リスク管理を担当する理事を委員長に置き、本部事務局長、本部事務局総務企画課長、各施設のリスク管理責任者が指定する職員及び監査室長で構成され、委員長が招集し主催しております。なお、リスク管理委員会での検討及び審議事項は以下のとおりです。

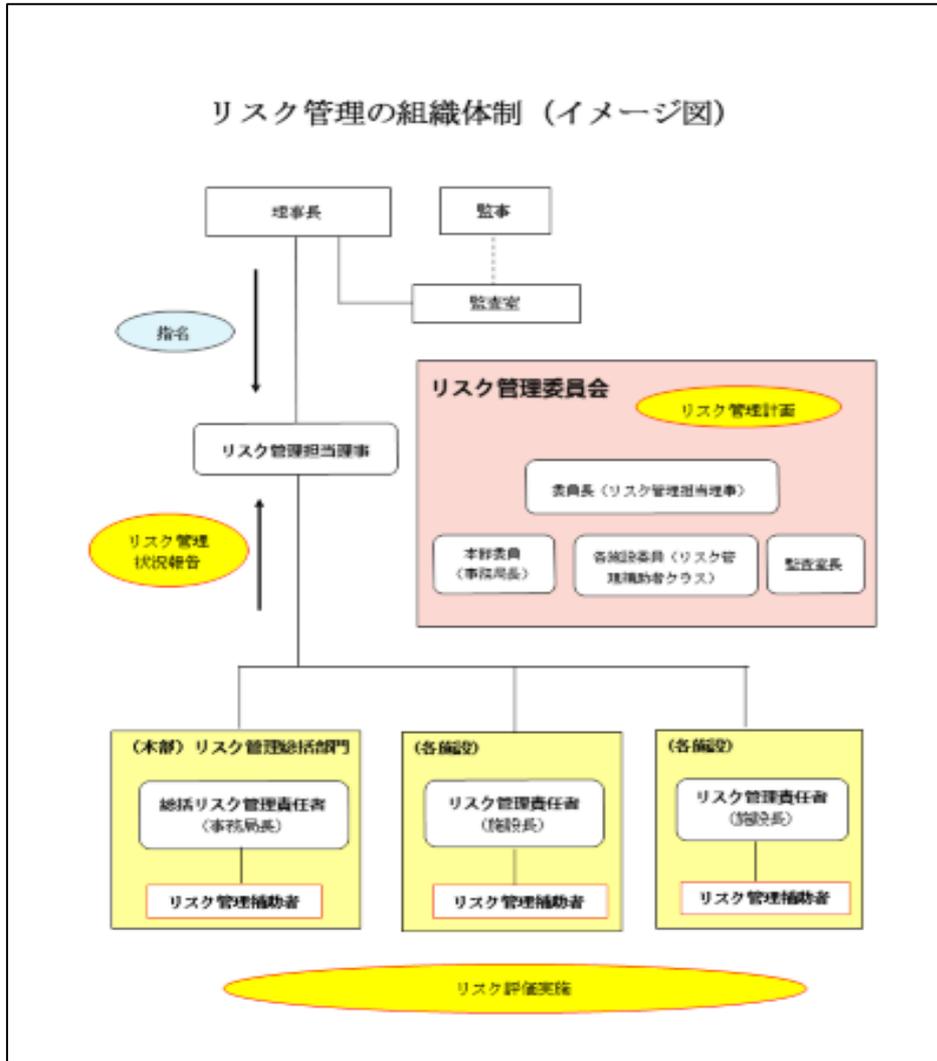
- ・機構全体で対応すべきリスクの評価、当該リスクへの対応策の取りまとめ及び当該対応策の推進状況の点検に関する事項
- ・重大な危機の再発防止に関する事項
- ・その他委員会が必要と認めた事項

リスク管理委員会では、機構全体で対応すべきリスクを5つ（①戦略リスク、②財務リスク、③コンプライアンスリスク、④オペレーションリスク、⑤ハザードリスク）に分類の上、機構におけるリスク管理計画を策定しております。

各施設の管理責任者等は、同リスク管理計画に基づき、各施設における当該リスクの管理を行い、常時、リスクへの対応に関しモニタリングし、定期的にリスク管理委員会へリスク管理計画の実施状況について報告しております。

なお、令和2年度から令和6年度までの委員会開催実績は下記のとおりです。

- 令和 2 年度：2 回
- 令和 3 年度：2 回
- 令和 4 年度：2 回
- 令和 5 年度：2 回
- 令和 6 年度：2 回



(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

機構では、機構に関連するリスクを5つ（①戦略リスク、②財務リスク、③コンプライアンスリスク、④オペレーションリスク、⑤ハザードリスク）に分類して、機構におけるリスク管理計画を策定しております。

このうち、③コンプライアンスリスクである法律・条例等違反また規定違反や汚職、各種ハラスメント、その他不適切な行為、そして④オペレーションリスクである文化財の取り扱い不備（毀損等）が最もリスクレベルが高いものであると評価しています。

具体的には、法律等違反については、機構が独立行政法人という高い公共性を求められる組織であり、職員の不祥事等は機構の信用失墜に直結するため、規程の整備や各種研修等を通じた職員への啓発に努めています。また、文化財の取り扱い不備（毀損等）については、文化財の展示・撤収作業中、輸送、撮影・調査中における文化財の毀損の発生が想定され、人的要因（習熟していない職員の作業等）、物的要因（文化財の脆弱性

等)及び設備要因(温湿度等の環境変化等)などの発生要因を把握し、常日頃から適切かつ迅速な対応がとれるよう努めております。

また、近年頻発している地震や水害、火災による影響や新型コロナウイルス感染症をはじめとする疾病に伴う影響への対策が求められています。そのため文化財の毀損の発生に関するリスク等も含め、リスク管理委員会を開催し、それぞれの施設で起きたリスク案件の共有・対策・再発防止の検討を行うとともに、毎年度BCP(事業継続計画)の見直しを図ることで、リスクへの対策を行っています。

9. 内部統制の運用に関する情報

① 内部統制に関する規程の整備

平成26年6月の独立行政法人通則法の改正（平成27年4月1日施行）では、業務方法書に内部統制の体制整備その他主務省令で定める事項を掲載することとされました。これに伴い、機構では、機構に対する社会的信頼を確保し、機構の使命と社会的責任を果たすことを目的として、独立行政法人国立文化財機構内部統制規程を平成28年3月25日に制定し、平成28年4月1日から施行しております。内部統制とリスク管理の関係は、「8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策」の「(1) リスク管理の状況」の「①リスク管理に関する規程の整備」をご参照ください。

② 内部統制に係る組織体制

国立文化財機構における内部統制に係る組織体制は、内部統制の推進を担当する内部統制担当理事を指名し、機構における内部統制に関する取組を総括整理しております。また、内部統制の取組を推進するため、機構に内部統制推進部門を置き、機構本部事務局が担当しております。

内部統制推進部門には、総括内部統制推進責任者を置き、本部事務局長を充て、また、博物館・研究所等の各施設には内部統制推進責任者を置き、各施設の長を充てております。総括内部統制推進責任者及び内部統制推進責任者は、所属する本部・各施設において、職員が内部統制を遵守するよう監督するとともに、内部統制の整備及び運用の状況の把握に努め、また、所属する本部・各施設の職員のうちから内部統制推進管理者を指定し、本部・各施設における内部統制の整備及び運用管理を担当させております。

③ 内部統制委員会の設置

機構では内部統制委員会を設置しております。内部統制委員会は、内部統制の推進を担当する理事を委員長に置き、本部事務局長、本部事務局総務企画課長、各施設の内部統制推進責任者が指定する職員及び監査室長で構成され、委員長が招集し主催しております。内部統制委員会での検討及び審議事項は以下のとおりです。

- ・機構における内部統制の整備及び運用に係る基本方針に関すること
- ・内部統制におけるモニタリング体制に関すること
- ・その他内部統制の整備の推進に関する事項

内部統制の整備及び運用に関する定期的な状況報告に基づき、必要な改善策を検討しております。

④ 管理体制の整備

総括内部統制推進責任者及び内部統制推進責任者は、本部・各施設における業務執行に係る意思決定プロセス、経費支出の承認プロセスに係るチェックシステムの構築に努めております。また、調査研究業務に関する不正防止のため、調査研究資金の管理状況の把握及び管理体制の整備に努めております。内部統制の推進に必要な知識及び技能を習得させ、又は向上させるために必要な研修を行っております。

このほか、内部統制体制の円滑な運営を図るため、内部統制に関する情報の伝達が確実に行われるよう情報システムの整備に努めております。情報システムを活用した効率的な業務運営のために、積極的に事務処理の効率化及び高度化を推進しております。

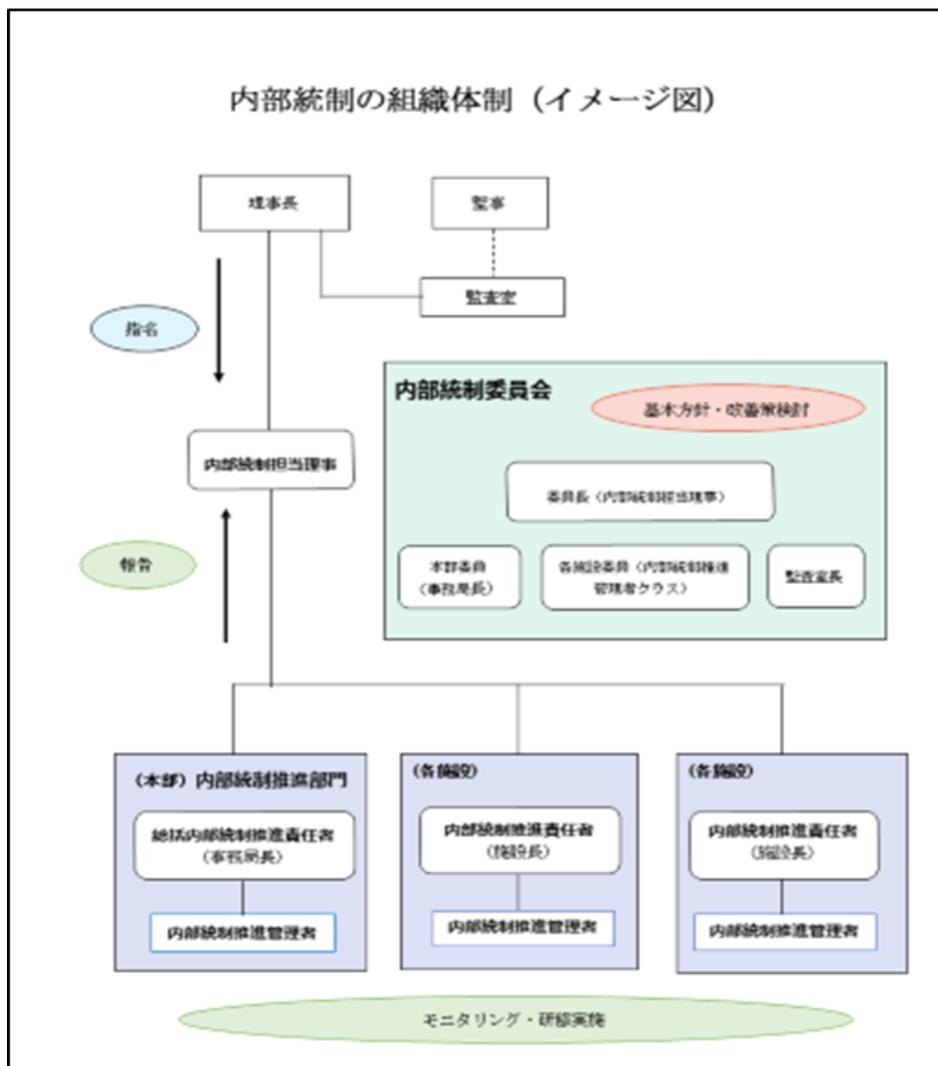
なお、令和2年度から令和6年度までの委員会開催実績は下記のとおりです。

- 令和2年度：2回
- 令和3年度：2回
- 令和4年度：2回
- 令和5年度：2回
- 令和6年度：2回

⑤ 内部監査・監事監査

理事長は、機構における会計状況について、適法性及び合理性の観点から公正不偏かつ客観的な立場で検証を行い、もって、業務運営の効率化と会計処理の適正化を図ることを目的として、職員のうちから監査員を命じて内部監査を行わせており、令和6年度においても、本部を含む全施設について監査を行っております。

また、監事は、機構の業務及び会計に関する監査を行います。監査報告書を理事長に提出し、監査の結果に基づき必要があると認めるときは、報告書に意見を付すことができます。



10. 業績の適正な評価の前提情報

事業の種類及び事業の内容

| 事業の種類 | 設置施設 | 事業の内容 (中期目標における一定の事業等のまとめ) |
|---------|--|---|
| 国立博物館等 | 東京国立博物館 京都国立博物館 奈良国立博物館 九州国立博物館 皇居三の丸尚蔵館 | 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信等の事業 【収益化単位の業務】 収集保管業務、展覧業務、教育普及業務、博物館研究業務、博物館支援業務、文化財活用業務 |
| 文化財研究所等 | 東京文化財研究所 奈良文化財研究所 アジア太平洋無形文化遺産 研究センター | 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施等の事業 【収益化単位の業務】 基礎研究業務、応用研究業務、国際遺産保護業務、情報公開業務、研修協力業務、文化財防災業務 |

11. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

国立博物館の令和6年度の新収品は約300件で、それらをコレクションの充実や展示・保存・修理・教育普及活動に活かすとともに、東京国立博物館で開催した挂甲の武人 国宝指定50周年記念 特別展「はにわ」では、来館者が30万人を超え、魅力あふれる展覧事業を展開することができました。また、文化財に親しむためのコンテンツの開発とモデル事業の推進の成果として、日本空港ビルディング・株式会社ビッグウイングとの共同により、羽田空港第2ターミナル国際線出発ロビーで高精細複製品を展示する「日本美術のつばさ×HANEDA」を開始、第3ターミナル江戸舞台にも高精細複製品を展示しました。さらに研究所では、出土した木簡に、聖武天皇の大嘗祭に関わる貴重な情報が多岐に渡って記載されていることを発見し、整理及び研究を迅速に進め、その成果を広く社会に公表することができました。また、令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震に関する文化財レスキュー・ドクター派遣事業については、今年度以降も継続して実施して参ります。

(2) 自己評価

| 評価項目 | | 評定 (注) | 行政コスト |
|-----------|--|-----------|-----------|
| 全体の評定 | | B | |
| (大項目名 1) | 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 | A | |
| (中項目名 1) | 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 | B | |
| (小項目 1-1) | 有形文化財の収集・保管、次代への継承 | B | 1,214 百万円 |
| (小項目 1-2) | 展覧事業 | A | 4,166 百万円 |
| (小項目 1-3) | 教育・普及活動 | B | 462 百万円 |
| (小項目 1-4) | 有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究 | B | 1,081 百万円 |
| (小項目 1-5) | 国内外の博物館活動への寄与 | A | 89 百万円 |
| (小項目 1-6) | 文化財の積極的な活用による文化財の継承につなげる新たな取組 | B | 353 百万円 |
| (中項目名 2) | 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施 | A | |
| (小項目 2-1) | 新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 | A | 1,006 百万円 |
| (小項目 2-2) | 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究 | A | 412 百万円 |
| (小項目 2-3) | 文化遺産保護に関する国際協働 | A | 194 百万円 |
| (小項目 2-4) | 文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用 | A | 571 百万円 |
| (小項目 2-5) | 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 | A | 84 百万円 |
| (小項目 2-6) | 文化財防災に関する取組 | A | 122 百万円 |
| (大項目名 2) | 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 | B | |
| (中項目名 1) | 業務改善の取組 | B | |
| (中項目名 2) | 業務の電子化 | B | |
| (中項目名 3) | 予算執行の効率化 | B | |
| (大項目名 3) | 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 | B | |
| (中項目名 1) | 自己収入拡大への取組 | A | |
| (中項目名 2) | 固定的経費の節減 | B | |
| (中項目名 3) | 決算情報・セグメント情報の充実等 | B | |
| (大項目名 4) | 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 | B | |
| (中項目名 1) | 1. 予算、2. 収支計画及、3. 資金計画 | B | |
| (大項目名 5) | その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置 | B | |
| (中項目名 1) | 内部統制 | B | |
| (中項目名 2) | その他 | B | |
| (中項目名 3) | 施設設備に関する計画 | B | |
| (中項目名 4) | 人事に関する計画 | B | |

(注1) 評価区分

S：所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られている

A：所期の目標を上回る成果が得られている

B：所期の目標を達成している

C：所期の目標を下回っており、改善を要する

D：所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する

※B評定が標準となる

詳細につきましては、自己点検評価報告書をご参照ください。

<https://www.nich.go.jp/data/hyoka/>

(3) 当中期目標期間における主務大臣による総合評定の状況

| 区分 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------|----------|----------|----------|-------|-------|
| 評定 (注) | B | B | B | — | — |

(注) 評価区分

S : 所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られている

A : 所期の目標を上回る成果が得られている

B : 所期の目標を達成している

C : 所期の目標を下回っており、改善を要する

D : 所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する

※B評定が標準となる

12. 予算と決算との対比
要約した決算報告書

(単位：百万円)

| 区 分 | 予 算 | 決 算 | 差額理由 |
|-------------|--------|--------|--------------------|
| 《収入》 | | | |
| 運営費交付金 | 9,578 | 9,578 | |
| 施設整備費補助金 | — | 447 | 繰越予算 |
| 文化芸術振興費補助金等 | — | 50 | 文化庁等補助金交付 |
| 展示事業等収入 | 2,103 | 2,955 | 入場料の増加 |
| 受託収入 | 803 | 863 | 当初見込に対する契約の増加 |
| その他寄附金等 | 832 | 1,436 | 受入件数等の増加 |
| 合 計 | 13,316 | 15,329 | |
| 《支出》 | | | |
| 運営事業費 | 11,680 | 12,778 | |
| ・人件費 | 4,048 | 4,345 | 給与規程改正等に伴う増加 |
| ・業務経費 | 6,204 | 7,218 | 展覧業務に係る経費等の増加 |
| ・一般管理費 | 1,428 | 1,214 | 施設整備等に係る予算の一部繰越 |
| 施設整備費 | — | 447 | 繰越予算 |
| 文化芸術振興費補助金等 | — | 42 | 文化庁等補助金交付 |
| 受託事業費 | 804 | 849 | 当初見込に対する契約の増加 |
| その他寄附金等 | 832 | 965 | 当初見込に対する収蔵品購入費等の増加 |
| 合 計 | 13,316 | 15,081 | |

詳細につきましては、決算報告書をご参照ください。

<https://www.nich.go.jp/data/kihon/>

13. 財務諸表

(1) 要約した財務諸表

① 貸借対照表

法人の財政状態を明らかにする書類です。

令和7年3月31日

(単位：百万円)

| 資産の部 | 金 額 | 負債の部 | 金 額 |
|----------|---------|----------|---------|
| 流動資産 | | 流動負債 | |
| 現金及び預金 | 6,027 | 運営費交付金債務 | 1,152 |
| 未収金 | 1,474 | 未払金 | 2,417 |
| その他 | 445 | その他 | 3,430 |
| 流動資産合計 | 7,946 | 流動負債合計 | 6,999 |
| 固定資産 | | 固定負債 | |
| 有形固定資産 | 230,582 | 資産見返負債 | 3,185 |
| 建物 | 48,437 | その他の固定負債 | 2,476 |
| 収蔵品 | 133,915 | 固定負債合計 | 5,661 |
| 土地 | 44,411 | 負債合計 | 12,660 |
| 工具器具備品 | 2,524 | 純資産の部 | |
| 建設仮勘定 | 76 | 資本金 | 112,704 |
| その他 | 1,219 | 資本剰余金 | 114,393 |
| 無形固定資産 | 115 | 利益剰余金 | 1,355 |
| 投資その他の資産 | 2,469 | 純資産合計 | 228,452 |
| 固定資産合計 | 233,166 | | |
| 資産合計 | 241,112 | 負債純資産合計 | 241,112 |

② 行政コスト計算書

法人の業績評価におけるアウトプットとの対比情報として、要したコスト（=インプット）を示す書類です。

令和6年4月1日～令和7年3月31日 (単位：百万円)

| | 金額 |
|-------------|--------|
| I 損益計算書上の費用 | 13,439 |
| II その他行政コスト | 2,818 |
| III 行政コスト | 16,257 |

③ 損益計算書

法人の運営状況を明らかにする書類です。

令和6年4月1日～令和7年3月31日 (単位：百万円)

| | 金額 |
|--------------------|--------|
| 経常費用(A) | 13,433 |
| 業務費 | |
| 人件費 | 4,457 |
| 業務経費 | 6,154 |
| 減価償却費 | 508 |
| 一般管理費 | |
| 人件費 | 1,213 |
| 一般管理経費 | 970 |
| 減価償却費 | 129 |
| その他 | 2 |
| 経常収益(B) | 13,327 |
| 運営費交付金収益 | 7,752 |
| 受託収入 | 863 |
| 入場料収入 | 2,079 |
| 展示事業等附帯収入 | 558 |
| 財産利用収入 | 308 |
| 寄附金収益 | 426 |
| 施設費収益 | 62 |
| その他補助金収益 | 36 |
| 資産見返負債戻入 | 629 |
| その他 | 614 |
| 臨時損失(C) | 6 |
| 臨時利益(D) | 6 |
| 当期純損失(E) (B-A+D-C) | -106 |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額(F) | 0 |
| 業務拡充積立金取崩金(G) | 30 |
| 当期総損失(E+F+G) | -76 |

④ 純資産変動計算書

行政コスト計算書にも損益計算書にも反映されない出資等（拠出金、資源）や剰余金の変動を示す書類です。

令和6年4月1日～令和7年3月31日 (単位：百万円)

| | I 資本金 | II 資本剰余金 | III 利益剰余金 | 純資産合計 |
|-------|---------|----------|-----------|---------|
| 当期首残高 | 112,704 | 113,769 | 1,478 | 227,951 |
| 当期変動額 | 0 | 624 | -123 | 501 |
| 当期末残高 | 112,704 | 114,393 | 1,355 | 228,452 |

⑤ キャッシュ・フロー計算書

資金（現預金）の増減理由を示している書類です。

令和6年4月1日～令和7年3月31日

(単位：百万円)

| | 金額 |
|--------------------------|--------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A) | 2,114 |
| 人件費支出 | -5,478 |
| 運営費交付金収入 | 9,578 |
| その他補助金による収入 | 55 |
| 自己収入等 | 5,098 |
| その他の支出 | -7,171 |
| その他収入 | 32 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B) | -2,236 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C) | -19 |
| IV 資金増加額(又は減少額)(D=A+B+C) | -141 |
| V 資金期首残高(E) | 6,168 |
| VI 資金期末残高(F=D+E) | 6,027 |

詳細につきましては、財務諸表をご参照ください。

<https://www.nich.go.jp/data/kihon/>

(2) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

| | |
|-----------|--|
| 現金及び預金 | : 現金、銀行預金(定期預金含む) |
| 未収金 | : 受託事業実施のための立替金、施設利用料の未受領分など |
| その他(流動資産) | : 販売用図録などのたな卸資産、前払保険料、前払費用など |
| 有形固定資産 | : 土地、建物、大型研究機器、車両、収蔵品など長期にわたって使用する固定資産で無形固定資産以外のもの |
| 建設仮勘定 | : 建設中の建物の建設等のため支出した相当額など |
| 無形固定資産 | : ソフトウェア、電話加入権など |
| その他(固定資産) | : 保証金、長期前払費用 |
| 運営費交付金債務 | : 運営費交付金のうち翌年度に繰り越すものの相当額 |
| 未払金 | : 退職給付、購入代金などの未払金で1年以内に支払期限が到来するもの |
| その他(流動負債) | : 住民税納付のための給与控除預り金など |
| 資産見返負債 | : 運営費交付金などにより取得した固定資産(償却資産)の取得額のうち未償却額 |
| その他(固定負債) | : リース長期未払金など |
| 資本金 | : 国から出資された土地、建物等の相当額 |
| 資本剰余金 | : 運営費交付金、施設費、目的積立金、寄附金などで取得した建物、収蔵品の相当額 |
| 利益剰余金 | : 剰余金の累計額 |

② 行政コスト計算書

| | |
|-----------|---|
| 損益計算書上の費用 | : 損益計算書における一切の費用 |
| その他行政コスト | : 行政コストに含まれるものであって、独立行政法人の会計上の財産的基礎が減少する取引に相当するものであるが、独立行政法人の拠出者への返還により生じる会計上の財産的基礎が減少する取引には相当しないもの |

③ 損益計算書

| | |
|-----------------|---|
| 業務費 | : 業務の実施に要した経費 |
| 人件費 | : 給与、賞与、法定福利費等の経費 |
| 減価償却費 | : 固定資産の取得額をその耐用年数にわたって費用として配分する経費 |
| 運営費交付金収益 | : 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額 |
| 資産見返負債戻入 | : 固定資産の償却時に当該資産の見返勘定を戻入したことによる収益 |
| 臨時損失 | : 固定資産除却損 |
| 臨時利益 | : 運営費交付金及び寄附による備品の除却等により資産見返運営費交付金等を戻入したことによる利益 |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額 | : 前中期目標期間に受託研究費で取得した研究機器の当該年度の減価償却費相当額 |

④ 純資産変動計算書

資本金、資本剰余金、利益剰余金：①貸借対照表と同様

⑤ キャッシュ・フロー計算書

| | |
|------------------|---|
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | : 通常業務の実施に係る資金の状態。サービス提供等による収入、原材料、商品又はサービス購入による支出、人件費支出等 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態で、固定資産の取得・売却等による収入・支出 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | : 増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等 |

1 4. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

主要な財務データの簡潔な説明（資産、負債、行政コスト、経常費用、経常収益、当期総利益、キャッシュ・フローなど）

(1)各財務諸表の概要

① 貸借対照表

令和 6 年度末現在の資産合計は、2,411 億 12 百万円と前年度比 13 億 98 百万円（0.6%）の増加となりました。これは、収蔵品が購入及び寄贈により 28 億 07 百万円増加、施設整備費補助金や受託収入の増加等により未収金が 4 億 65 百万円増加した反面、有形固定資産の減価償却や除却等により減価償却費累計額が前年度比 24 億 12 百万円増加したことが主な要因です。

令和 6 年度末現在の負債合計は、126 億 61 百万円と前年度比 8 億 97 百万円（7.6%）の増加となりました。これは、執行額の増加により未払金が 1 億 07 百万円増加、寄

附金の受入額増加により預り寄附金が4億76百万円増加したことが主な要因です。

令和6年度末現在の純資産合計は、④純資産変動計算書で説明します。

② 行政コスト計算書

令和6年度の行政コストは、162億57万円となりました。損益計算書上の費用が134億39百万円、その他行政コストが28億18百万円です。その他行政コストは、主に減価償却相当額28億18百万円です。

③ 損益計算書

令和6年度の経常費用は、134億34百万円と前年度比17億72百万円(15.2%)の増加となりました。これは、皇居三の丸尚蔵館の設置は令和5年度10月から11月展覧開始であったが令和6年度より1年間となったことや来館者数の増加等に伴い展覧業務費が6億49百万円増加や教育普及業務が1億40百万円増加、博物館研究業務が1億90百万円増加、受託契約等の増加により受託業務費が78百万円増加したことなどが主な要因です。

また、令和6年度の経常収益は、133億27百万円と前年度比14億76百万円(12.5%)の増加となりました。これは展覧会の入場者数の増加により入場料収入が5億64百万円増加、特別展の好評により展示事業等附帯収入も1億11百万円増加、事業の進捗等により運営費交付金収益が5億05百万円増加などが主な要因です。

以上による経常損失が-1億07百万円に、臨時損失6百万円と臨時利益6百万円を差し引きし、前中期目標期間繰越積立金取崩額0.2百万円と業務拡充積立金取崩額30百万円を加え、当期総利益は前年度比2億31百万円(-149.4%)減少し、当期総損失76百万円となりました。

④ 純資産変動計算書

令和6年度末現在の純資産合計は、2,284億52百万円と前年度比5億00百万円(0.2%)の増加となりました。内訳として、資本剰余金の6億24百万円の増加は、主に資産取得に伴う増加34億25百万円と減価償却による減少28億18百万円の差し引きによるものです。利益剰余金の1億24百万円の減少は、主に令和6年度当期純利益-1億06百万円の処理及び、令和3年度決算承認分の目的積立金での資産取得により目的積立金取崩額-18百万円が計上されたことによるものです。

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローでは、収入が21億14百万円となりましたが、前年度比9億73百万円(31.5%)減少しました。これは、主に消費税等支払額が1億88百万円増加したこと、業務支出が12億60百万円増加したことによるものです。一方で、展示事業等収入が入場者数増加による入場料収入の増加等により97百万円増加し、受託収入が受託事業の増加により2億38百万円増加、個人や団体からの寄附金が増加し寄附金収入が3億35百万円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、支出が22億36百万円と前年度比12億42百万円(125.0%)増加しました。これは有形固定資産の取得による支出が7億93百万円増加したことが主な要因です。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、支出が19百万円と前年度比1百万円(7.2%)増加しました。当該区分は、リース債務の支払による支出のみです。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

- 平成 19 年 4 月 独立行政法人国立博物館と独立行政法人文化財研究所が統合し、独立行政法人国立文化財機構として設立
- 平成 23 年 10 月 アジア太平洋無形文化遺産研究センターを設置
- 平成 30 年 7 月 文化財活用センターを設置
- 令和 2 年 10 月 文化財防災センターを設置
- 令和 5 年 10 月 皇居三の丸尚蔵館を設置

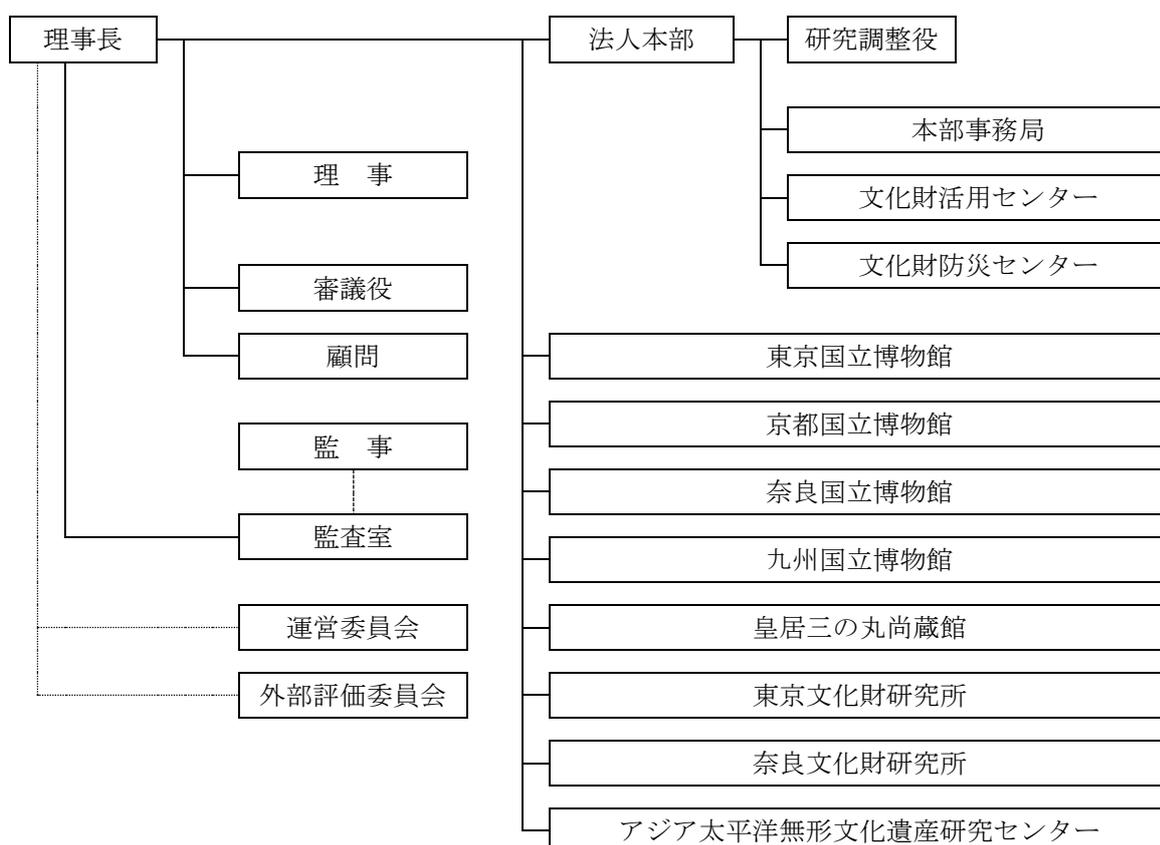
(2) 設立に係る根拠法

独立行政法人国立文化財機構法（平成 11 年法律第 178 号）

(3) 主務大臣

文部科学大臣（文化庁企画調整課）

(4) 組織図（令和 7 年 3 月 31 日現在）



(5) 事務所の所在地

| 事務所名 | 所在地 |
|-------------|-----------------|
| (本部) | |
| 本部事務局 | 東京都台東区上野公園 13-9 |
| 本部文化財活用センター | 東京都台東区上野公園 13-9 |
| 本部文化財防災センター | 奈良県奈良市二条町 2-9-1 |
| (支部) | |

| | |
|------------------------|---------------------------|
| 東京国立博物館 | 東京都台東区上野公園 13-9 |
| 京都国立博物館 | 京都府京都市東山区茶屋町 527 |
| 奈良国立博物館 | 奈良県奈良市登大路町 50 |
| 九州国立博物館 | 福岡県太宰府市石坂 4-7-2 |
| 皇居三の丸尚蔵館 | 東京都千代田区千代田 1-8 |
| 東京文化財研究所 | 東京都台東区上野公園 13-43 |
| 奈良文化財研究所 | 奈良県奈良市二条町 2-9-1 |
| アジア太平洋無形文化遺産 研究センター | 大阪府堺市堺区百舌鳥夕雲町 2 丁（堺市博物館内） |

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

関連公益法人等への該当が二者あります。詳細は財務諸表をご覧ください。

| 名称 | 業務の概要 | 独立行政法人との関係 |
|--------------------------|--|--|
| 一般財団法人 仏教美術協会 | 仏教美術に関する調査研究 に対する援助、及び普及事 業として商品の製作や頒 布、出版物の刊行等を行う。 | 独立行政法人会計基準第 106「関連公益 法人等の範囲」における、理事等のうち 当館の役職員経験者の占める割合が三 分の一以上である関連公益法人等 |
| 一般財団法人 東京国立博物 館協力会 | 東京国立博物館ミュージア ムショップの管理・運営等 | 独立行政法人会計基準第 106「関連公益 法人等の範囲」における、理事等のうち 当館の役職員経験者の占める割合が三 分の一以上である関連公益法人等 |

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

| 区 分 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 資産 | 230,491 | 228,578 | 230,064 | 239,714 | 241,112 |
| 負債 | 9,528 | 9,064 | 9,862 | 11,763 | 12,661 |
| 利益剰余金 | 869 | 925 | 1,343 | 1,479 | 1,355 |
| 純資産 | 220,963 | 219,514 | 220,202 | 227,951 | 228,452 |
| 行政コスト | 13,807 | 13,482 | 14,212 | 14,508 | 16,257 |
| 経常費用 | 10,536 | 10,422 | 11,379 | 11,661 | 13,434 |
| 経常収益 | 10,494 | 10,669 | 11,796 | 11,851 | 13,327 |
| 当期総利益 | 12 | 304 | 418 | 155 | -76 |
| 業務活動による キャッシュ・フロー | 996 | 1,515 | 1,724 | 3,087 | 2,114 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | -1,986 | -1,583 | -948 | -994 | -2,236 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | -13 | -12 | -10 | -18 | -19 |
| 資金期末残高 | 3,407 | 3,327 | 4,093 | 6,168 | 6,027 |

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

【予算】

(単位：百万円)

| 収入 | 金額 | 支出 | 金額 |
|----------|--------|---------|--------|
| 運営費交付金 | 9,580 | 管理経費 | 2,082 |
| 施設整備費補助金 | 0 | 人件費 | 1,094 |
| 展示事業等収入 | 2,201 | 一般管理費 | 988 |
| 受託収入 | 813 | 業務経費 | 9,699 |
| その他寄附金等 | 885 | 人件費 | 3,099 |
| | | 事業費 | 6,600 |
| | | 施設整備費 | 0 |
| | | 受託事業費 | 813 |
| | | その他寄附金等 | 885 |
| 合計 | 13,479 | 合計 | 13,479 |

【収支計画】

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 |
|----------|--------|
| 費用の部 | 13,122 |
| 経常費用 | 13,122 |
| 管理経費 | 2,090 |
| 業務経費 | 10,429 |
| 減価償却費 | 602 |
| 財務費用 | 1 |
| 臨時損失 | 0 |
| 収益の部 | 13,122 |
| 運営費交付金収益 | 8,913 |
| 展示事業等の収入 | 2,201 |
| 受託収入 | 813 |
| その他寄附金等 | 593 |
| 資産見返負債戻入 | 602 |
| 財務収益 | 0 |
| 臨時利益 | 0 |
| 純利益 | 0 |
| 目的積立金取崩額 | 0 |
| 総利益 | 0 |

【資金計画】

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 |
|-----------|--------|
| 資金支出 | 13,479 |
| 業務活動による支出 | 12,519 |
| 投資活動による支出 | 946 |
| 財務活動による支出 | 14 |

| | |
|-------------|--------|
| 資金収入 | 13,479 |
| 業務活動による収入 | 13,479 |
| 運営費交付金による収入 | 9,580 |
| 展示事業等による収入 | 2,201 |
| 受託収入 | 813 |
| その他寄附金等 | 885 |
| 投資活動による収入 | 0 |
| 施設整備費による収入 | 0 |
| 財務活動による収入 | 0 |

詳細につきましては、中期計画及び当事業年度に係る年度計画をご参照ください。

第5期中期計画

https://www.nich.go.jp/wp-content/uploads/2021/04/03chukikeikaku_2021-2025.pdf

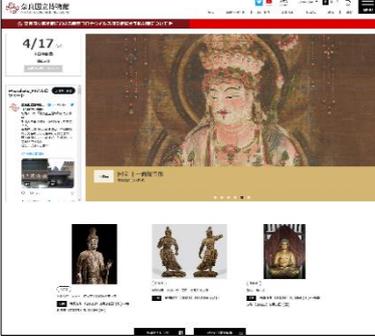
令和6年度年度計画

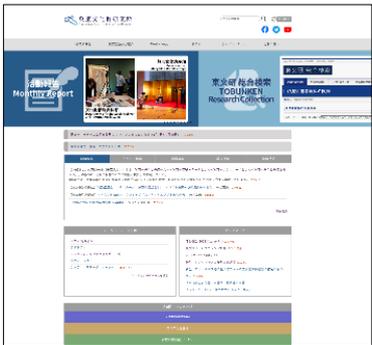
https://www.nich.go.jp/wp-content/uploads/2024/04/04nendokeikaku_2024.pdf

16. 参考情報

(1) その他公表資料等との関係の説明

関連する報告書等

| | | |
|--|--|--|
|  |  |  |
| <p>国立文化財機構HP https://www.nich.go.jp/</p> | <p>東京国立博物館HP https://www.tnm.jp/</p> | <p>京都国立博物館HP https://www.kyohaku.go.jp/jp/</p> |
|  |  |  |
| <p>奈良国立博物館HP https://www.narahaku.go.jp/</p> | <p>九州国立博物館HP https://www.kyuhaku.jp/</p> | <p>皇居三の丸尚蔵館HP https://shozokan.nich.go.jp/</p> |

| | | |
|--|--|--|
|  |  |  |
| <p>東京文化財研究所HP https://www.tobunken.go.jp/</p> | <p>奈良文化財研究所HP https://www.nabunken.go.jp/</p> | <p>アジア太平洋無形文化遺産 研究センターHP https://www.irci.jp/jp/</p> |
|  |  | |
| <p>文化財活用センターHP https://cpcp.nich.go.jp/</p> | <p>文化財防災センターHP https://ch-drm.nich.go.jp/</p> | |
|  |  | |
| <p>国立文化財機構 概要 https://www.nich.go.jp/kiko/nendo/</p> | <p>国立文化財機構 年報 https://www.nich.go.jp/kiko/nendo/</p> | |



国立文化財機構ロゴマークについて

国立文化財機構発足から10年の節目となった平成29年度に、ロゴマークを作成しました。コンセプトは「結び」、形は結びヒモとDNAのらせんの形をかけたデザインです。「結びヒモ」は「人と文化のつながり（文化財）」を、「DNA」は「昔と今と未来のつながり（伝承）」をイメージしています。

文化の遺伝子を深く理解し、世界中の人々へ魅力的に伝承する国立文化財機構の姿勢（こころ）を表現しています。